

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価
に関する報告書

平成23年11月

宮城県教育委員会

目 次

I	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	7
<基本方向1>	学ぶ力と自立する力の育成	8
取組1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	9
取組2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	10
取組3	幼児教育の充実	11
取組4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	12
取組5	時代の要請に応えた教育の推進	13
	取組を構成する事業一覧	14
<基本方向2>	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	17
取組1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	19
取組2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	20
取組3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	21
取組4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成	22
取組5	心身の健康を保つ学校保健の充実	23
	取組を構成する事業一覧	24
<基本方向3>	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	27
取組1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	29
取組2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	30
	取組を構成する事業一覧	31
<基本方向4>	信頼され魅力ある教育環境づくり	33
取組1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	35
取組2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	36
取組3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立	37
取組4	教職員を支える環境づくりの推進	38
取組5	県立高校の改革の推進	39
取組6	学習環境の整備充実	40
取組7	私学教育の振興	41
	取組を構成する事業一覧	42
<基本方向5>	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	45
取組1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	47
取組2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】	48
取組3	子どもたちの体験活動の推進	49
	取組を構成する事業一覧	50
<基本方向6>	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	53
取組1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】	55
取組2	文化財の保護と活用	56
取組3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】	57
取組4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	58
	取組を構成する事業一覧	59

I 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。このたび、同法の規定に基づき、平成22年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成22年3月に策定した宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 宮城県教育振興基本計画の進行管理について

宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「宮城県教育振興基本計画第1期アクションプラン（平成22年度～平成25年度）」に掲載している平成22年度事業の点検を行い、その評価の中で、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向と26の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、点検及び評価の客観性を担保するため、点検・評価原案に対して、学識経験等を有する方々から御意見等をいただきました。

（五十音順，敬称略）

氏名	所属等
小坂 健	東北大学大学院歯学研究科教授
折腹 実己子	特別養護老人ホームパルシア施設長 仙台市地域包括支援センター連絡協議会会長
本図 愛実	宮城教育大学教職大学院准教授

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1) 基本方向評価

基本方向評価は、6つの基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（平成24年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 取組評価

取組評価は、26の取組ごとに、目標指標等の達成状況（11の重点的取組にのみ設定）や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、事業構成の方向性（現在のまま継続・見直しが必要）について、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

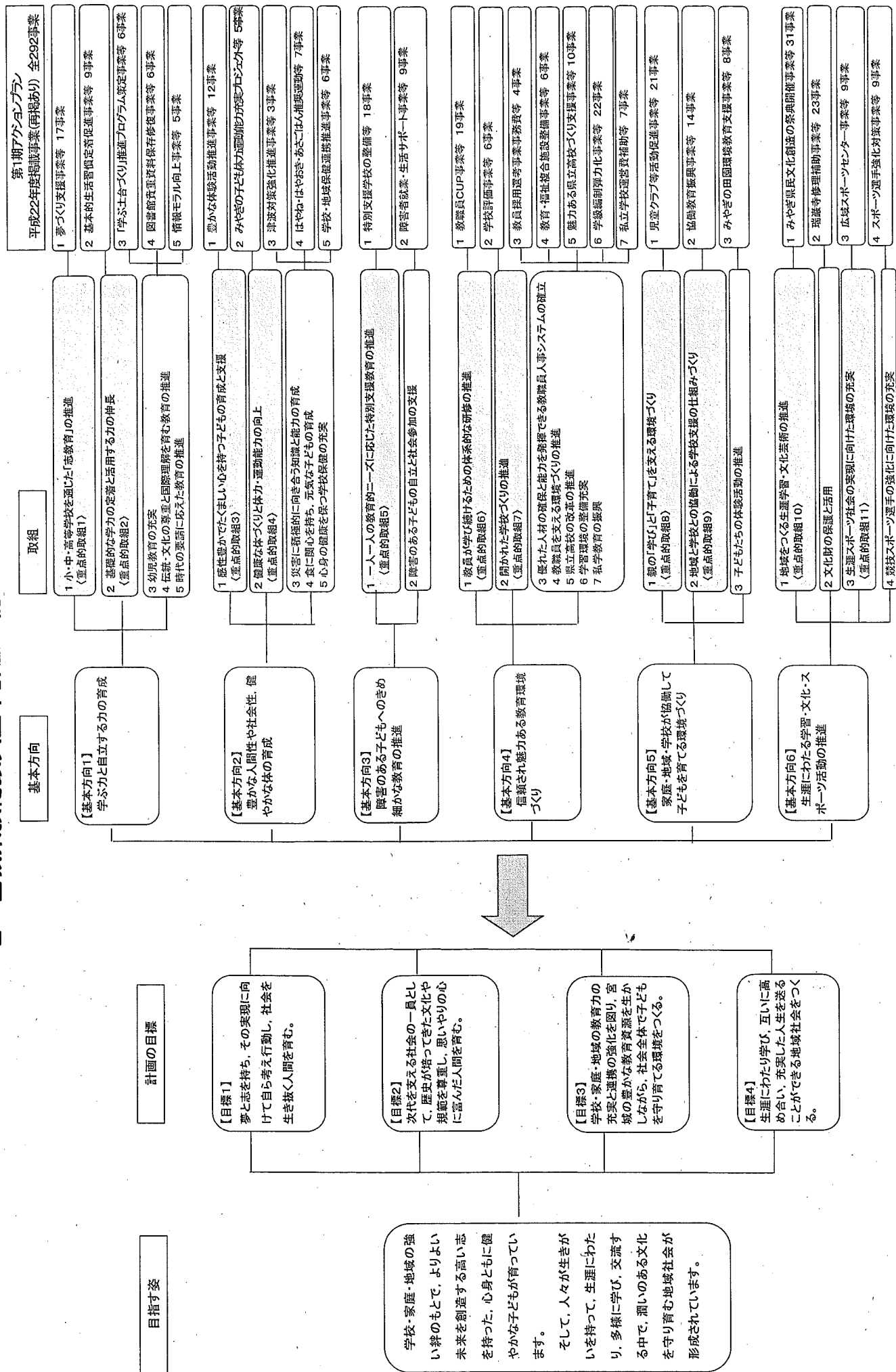
【目標指標等の達成度判定】

- A：目標値を達成している。
- B：目標値は達成していないが、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している。
- C：目標値を達成しておらず、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。
- N：現況値が把握できず、判定できない。

【事業構成の方向性】

- 現在のまま継続：取組の目的を達成するために必要な事業が構成されており、事業構成を現在のまま継続する必要があると判断されるもの。
- 見直しが必要：取組の目的を達成するために必要な事業が構成されておらず、事業構成の見直しが必要であると判断されるもの。

II 宮城県教育振興基本計画の構成について



※ 実施する取組のうち、細かけ部分は重点的取組

Ⅲ 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 宮城県教育振興基本計画の成果について

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向及び26の取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が5件、「やや遅れている」が1件と判断されました。また、取組においては「順調」が1件、「概ね順調」が22件、「やや遅れている」が3件と判断されました。

以上のことから総合的に判断すると、宮城県教育振興基本計画の成果については、「概ね順調」であると考えています。

2 宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、宮城県教育振興基本計画の進捗状況は、概ね順調に進行していると判断できることから、引き続き県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」（平成19年3月策定）との一体性に配慮しながら、教育施策の総合的かつ体系的な推進に取り組んでいきます。

なお、東日本大震災からの復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」（平成23年10月策定）が新たに策定されたことを受け、今後は宮城県震災復興計画との整合性にも配慮した上で宮城県教育振興基本計画第1期アクションプランの更新を行い、本県教育の復興に向けて、宮城県教育振興基本計画の着実な推進を図っていきます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名 (評価担当課)	基本方向評価	番号	取組名 (評価担当課)	取組評価	目標指標等	達成度															
1	学ぶ力と自立する力の育成 (高校教育課)	概ね順調	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調	体験活動、インターンシップ等の参加人数(人) (小学生の農林漁業体験参加者)	A															
						体験活動、インターンシップ等の参加人数(人) (中学生の職場体験参加者)	A															
						体験活動、インターンシップ等の参加人数(人) (高校生のインターンシップ参加者)	C															
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%) (小学6年生)	A															
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%) (中学3年生)	B															
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	C															
						高校卒業生の進路希望決定率(%) (卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)	C															
						児童生徒の家庭等での学習時間(%) (小学6年生:30分以上の児童の割合)	A															
						児童生徒の家庭等での学習時間(%) (中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	B															
						児童生徒の家庭等での学習時間(%) (高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C															
			3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%) (小学6年生)	A															
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%) (中学3年生)	B															
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%) (高校2年生)	C															
						全国平均正答率とのかい離 (小学6年生)	A															
						全国平均正答率とのかい離 (中学3年生)	A															
4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (生涯学習課)	概ね順調	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A																		
			5	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調																	
			2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成 (義務教育課)	やや遅れている	1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】 (義務教育課)	概ね順調	不登校児童生徒の在籍者比率(%) (小学校)	A												
									不登校児童生徒の在籍者比率(%) (中学校)	B												
									不登校生徒の在籍者比率(%) (高)	C												
不登校児童生徒の再登校率(%) (小・中)	C																					
児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合(%)	B																					
2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	やや遅れている				3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成 (スポーツ健康課)	概ね順調	宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合 (%) <反復横飛び>	B												
									4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成 (スポーツ健康課)	概ね順調	5	心身の健康を保つ学校保健の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調								
															3	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進 (特別支援教育室)	概ね順調	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】 (特別支援教育室)	概ね順調	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	C
																					特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数 (訪問型・研修会への講師派遣)(回)	A
																					特別支援教育研修の受講者数(人)	A
2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調																				
						4	信頼され魅力ある教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調	1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】 (教職員課)	概ね順調	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント)	A									
												公立学校(小・中・高・特別支援)教員の教育研修センター・特別支援教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%)	C									
2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】 (高校教育課)	概ね順調										外部評価を実施する学校の割合(%) (小学校)	A									
												外部評価を実施する学校の割合(%) (中学校)	A									
			外部評価を実施する学校の割合(%) (高校)	A																		
学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	B																					
学校評価研修会に参加する学校の割合(%)	C																					
3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立(教職員課)	概ね順調																				
			4	教職員を支える環境づくりの推進 (福利課)	概ね順調																	
									5	県立高校の改革の推進 (高校教育課)	概ね順調											
												6	学習環境の整備充実 (義務教育課)	概ね順調								
															7	私学教育の振興 (私学文書課)	概ね順調					
5	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり (生涯学習課)	概ね順調																1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】 (生涯学習課)	概ね順調	朝食を欠食する児童(小学6年生)の割合(%)	B
			保育所入所待機児童数(人) (仙台市を除く)	B																		
			子育てサポーターリーダー養成数累計(人)	B																		
			2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】 (生涯学習課)	概ね順調	地域コーディネーター及び学校ボランティア養成研修会参加者累計(人)	A															
						学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小中学校の割合(%)	C															
						子どもたちの体験活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調															
			6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】 (生涯学習課)	概ね順調	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数(冊)	A												
									宮城県県文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	C												
						2	文化財の保護と活用 (文化財保護課)	順調	みやぎ県民大学受講者数(人)	B												
									3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】 (スポーツ健康課)	やや遅れている	総合型地域スポーツクラブの創設数	A									
			4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調																	

V 点検・評価の結果について

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	<p>・取組1 「小・中・高等学校を通じた「志(こころざし)教育」の推進」では、目標指標の達成状況を見ると、小・中学生を対象とした目標指標の数値は順調に推移しているが、高校生を対象とした目標指標においては、震災の影響もあってか、新規高卒者の就職決定率や高校卒業者の進路希望決定率など、初期値よりも下回る結果となった。しかし、各事業の状況を見ると、夢づくり支援事業の実施により、「志教育」の概念を広く周知することができたほか、みやぎラフトマン21事業や産業人材育成プラットフォーム構築事業などを実施することで、地域産業を支える人材の育成がなされ、高校生等の技能検定合格者数やインターンシップ先への採用者が増加するなど、各事業においては所期の成果を上げている。</p> <p>・取組2 「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、目標指標等の達成状況を見ると、授業への理解度や家庭での学習時間の割合においては、高校生で若干の減少が見られたものの、小・中学生では目指すべき教値に向け順調に推移している。また、大学等への現役進学達成率においては目標値に達することができた。各事業の状況においても、それぞれ成果が見られることから、今後も継続していくことにより、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長が一層図られていくものと考えられる。</p> <p>・取組3 「幼児教育の充実」では、家庭・幼稚園・保育所における充実した幼児教育を推進するため、家庭、地域社会、教育現場、行政など各主体が取り組むべき事例を取りまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、社会総がかりによる幼児教育の推進に向けた機運の醸成が図られたほか、幼稚園教諭や現任保育士の研修等を通じて幼児教育関係者の資質の向上に貢献できたなど、各事業において一定の成果があった。</p> <p>・取組4 「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、図書館貴重資料保存修復事業や東北歴史博物館教育普及事業を実施することで、ふるさと宮城をはじめとした我が国固有の伝統・文化のすばらしさを県民に伝えることに貢献できた。また、小学校における外国語活動における研修会を開催することで、県内全公立小学校(仙台市除く)から教員312人が参加し、指導力向上を図ることができたなど、他国の文化への理解促進に向けた取組においても一定の成果があったものと評価できる。</p> <p>・取組5 「時代の要請に応えた教育の推進」では、ICT教育の調査研究や児童生徒へ情報モラルに関するリーフレットを配布するなどの情報モラルの向上に向けた取組をはじめ、3R活動や地域における環境問題に関する環境教育リダー派遣などの環境教育に関する取組が実施され、それぞれ所期の成果を上げている。</p> <p>・以上のことから総合的に考慮すると、基本方向の進捗状況としては「概ね順調」であると考えられる。</p>
基本方向を推進する上での課題等と対応方針	<p>・取組1 「小・中・高等学校を通じた「志(こころざし)教育」の推進」では、今般の東日本大震災の発生を契機に、子どもたちの未来を生き抜く力の育成がこれまで以上に望まれていることなどを踏まえ、本県が進める「志教育」の一層の推進を図っていく。また、震災の影響により新規高卒者の就職状況は大変厳しい状況が続くものと予想されることから、関係機関との連携をより密にし、多くの高校生が安定した就職ができるよう取組を強化していく。</p> <p>・取組2 「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、目標達成に向け市町村教育委員会や各学校との連携を強化し、学力の確実な向上を図るとともに、学んだことを活用して主体的に考える確かな学力の定着を図っていく。</p> <p>・取組3 「幼児教育の充実」では、幼児教育の推進のために、家庭、地域社会、教育現場、行政といった各主体の連携・協力が必要であるため、幼児教育に関する計画である「学ぶ土台づくり」推進計画が策定されたことを契機に、より相互の関係を密にし、計画に定められた各種施策の展開を図っていく。また、震災による精神的なダメージを負った幼児に対する心のケアも重要になってくることから、幼稚園教諭や現任保育士を対象にした幼児への心のケアに関する研修などの検討を行う。</p> <p>・取組4 「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するため平成22年度を以って終了となっている図書館貴重資料保存修復事業の再事業化の検討を行う。また、平成23年度から小学校における外国語活動が完全実施されたなど、国際理解を育むための教育の必要性がますます高まっていることなどから、国際化に対応した教育事業の充実に向けた検討を行う。</p> <p>・取組5 「時代の要請に応えた教育の推進」では、児童生徒に情報機器等の適切な利用法や情報モラルを身に付けさせるため、教員の情報ツールに対する知識やスキルの向上を図るほか、教育機関だけでなく地域の関係機関等との連携を強化し情報の共有化を図っていく。また、近年における環境保全に関する関心の高まりを踏まえ、環境教育の一層の普及啓発に取り組んでいく。</p>
学識経験者からの意見等	<p>・教育委員会が示す評価原案は妥当であると判断される。 なお、厳しい財政上の中、今後の宮城の教育の復興に向けて、本計画に基づく教育施策が着実に実施されるよう、手厚い予算措置が必要である。</p>

基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

取組 2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組 2】

概要	評価(進捗状況)	評価結果
<p>■ 概要 教員の一層の資力向上を図るとともに、家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に取り組む。さらに、児童生徒の学習状況の把握、学校の学力向上に向けた取組を推進し、確かな学力の定着を図る。</p> <p>■ 主な取組内容 ○学習習慣の形成に密接な関係がある基本的な生活習慣の定着について、社会全体で取り組むとともに、科学的見地に基づいたパンフレットを作成する。 ○学力向上に取り組む市町村教育委員会に対し事業費を支援するとともに、指導主事のチームが小・中学校を継続的・個別的に指導し、教員の指導力の向上と校内研修等の充実を図る。 ○夏季休業中の児童生徒の自主的な学習を支援する「地域学習支援センター」を設置する。 ○各高校を対象に学力テスト、アンケートを実施し、生徒の学力・学習状況を把握するとともに、研修や研究会の開催、学校への指導主事の派遣等を通して教員の指導力向上を図る。</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に学力低下の懸念が高まっており、本県においても児童生徒の学力向上が課題となっている。子どもたちが、高い志を抱いて主体的に考える確かな学力を身に付けることが重要である。 目標指標等の達成状況については、授業への理解度や家庭等での学習時間割合において、小学校では目標値に達し達成度 A、中学校では目標値に達しないものの初期値よりも増加し達成度 B であったが、高校においては初期値よりも減少し達成度 C であったため、更なる取組の強化が望まれる。一方、高校における大学等への現役進学達成率では、目標値に達し達成度 A となった。 各事業の取組については、それぞれ一定の成果が見られることから、今後も継続していくことにより、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長が一層図られていくものと考えられる。 以上のことを総合的に判断し、本取組の評価は「概ね順調」と判断した。 <p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値の見直し、事業内容の一部見直しは必要であるが、実施している取組は全て必要かつ有効なものであり、これらを推進していくことにより、目的が達成されるものと考ええる。 <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、各事業が停滞し、本取組が掲げる目標指標の達成が一段と厳しい状況になることが予想されることから、各事業の効率性をより高めるため、事業内容の見直しや、市町村教育委員会や各学校との連携強化が必要である。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本取組を構成する事業に関しては、効率性や関連性を再度整理し、より効果的なものに高められるよう工夫していきたい。 本取組で設定している目標指標やその目標値について、市町村教育委員会や各学校にも知らせる手立てを工夫し、連携を強化して目標達成に向けて努力していきたい。 児童生徒の学力向上に向けた取組においては、教員の指導力向上に向けた研修や研究の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携・協力により学習習慣の定着を図っていききたい。 東日本大震災の影響により、平成 23 年度の全国学力・学習状況調査が中止になったことや児童生徒の生活が激変したことなどから、次年度においては目標指標の実現性の把握が困難であり、また事業の縮小・休止等が予想されることから、本取組の目標値を変更すべきかについても、これまでの実績や今後の状況等を踏まえ検討していきたい。
<p>取組評価(総括)</p> <p>取組を推進する上で課題等と対応方針</p>		<p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、各事業が停滞し、本取組が掲げる目標指標の達成が一段と厳しい状況になることが予想されることから、各事業の効率性をより高めるため、事業内容の見直しや、市町村教育委員会や各学校との連携強化が必要である。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本取組を構成する事業に関しては、効率性や関連性を再度整理し、より効果的なものに高められるよう工夫していきたい。 本取組で設定している目標指標やその目標値について、市町村教育委員会や各学校にも知らせる手立てを工夫し、連携を強化して目標達成に向けて努力していきたい。 児童生徒の学力向上に向けた取組においては、教員の指導力向上に向けた研修や研究の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携・協力により学習習慣の定着を図っていききたい。 東日本大震災の影響により、平成 23 年度の全国学力・学習状況調査が中止になったことや児童生徒の生活が激変したことなどから、次年度においては目標指標の実現性の把握が困難であり、また事業の縮小・休止等が予想されることから、本取組の目標値を変更すべきかについても、これまでの実績や今後の状況等を踏まえ検討していきたい。
<p>■ 目標指標等</p> <p>・児童生徒の家庭等での学習時間割合(%) (小学 6 年生: 3.0 分以上の児童の割合) 達成度 A 現況値 88.7 (H22 年度) 初期値 83.5 (H20 年度) 目標値 85.0 (H22 年度)</p> <p>(中学 3 年生: 1 時間以上の生徒の割合) 達成度 B 現況値 63.7 (H22 年度) 初期値 63.1 (H20 年度) 目標値 66.0 (H22 年度)</p> <p>(高校 2 年生: 2 時間以上の生徒の割合) 達成度 C 現況値 13.0 (H22 年度) 初期値 13.4 (H20 年度) 目標値 25.0 (H22 年度)</p>		<p>・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (小学 6 年生) 達成度 A 現況値 80.2 (H22 年度) 初期値 78.4 (H20 年度) 目標値 80.0 (H22 年度)</p> <p>(中学 3 年生) 達成度 B 現況値 68.2 (H22 年度) 初期値 67.1 (H20 年度) 目標値 69.0 (H22 年度)</p> <p>(高校 2 年生) 達成度 C 現況値 43.3 (H22 年度) 初期値 43.8 (H20 年度) 目標値 45.0 (H22 年度)</p> <p>・全国平均正答率とのかい離 (ポイント) 達成度 A 現況値 -1.9 (H22 年度) 初期値 -4.6 (H20 年度) 目標値 -2.5 (H22 年度)</p> <p>(中学 3 年生) 達成度 A 現況値 3.0 (H22 年度) 初期値 -0.6 (H20 年度) 目標値 -0.1 (H22 年度)</p> <p>・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離 (ポイント) 達成度 A 現況値 -0.3 (H22 年度) 初期値 -1.1 (H20 年度) 目標値 -0.5 (H22 年度)</p>

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組3 幼児教育の充実

取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価の結果
<p>■概要 幼稚園教員や保育所保育士の研修の充実により資質向上を図るほか、幼稚園・保育所・小学校の連携と交流を促進し、小学校への円滑な移行を図る。また、人格形成の基礎となる幼児期における「学ぶ土台づくり」の形成に取り組む。</p> <p>■主な取組内容 ◇幼児期における質の高い教育を提供できるよう、幼稚園、保育所等にまたがる就学前の教育等に関するプログラムを策定する。</p> <p>◇幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い、資質の向上を図る。</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢としては、育児不安、しつけへの自信喪失など家庭の教育力の低下や地域力の低下や地域のつながりの希薄化が進み、子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの人と関わる力や自励心・基本的な生活習慣の定着不足などが指摘されている。これらの課題を解決するため、生涯にわたる人間形成の基礎を形づくる幼児教育の重要性がますます高まっている。 ・各事業の実績及び成果等としては、家庭・幼稚園・保育所における充実した幼児教育を推進するため、家庭、幼児教育施設、小学校、地域、行政などの各主体が取り組むべき事項を取りまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。これにより、今後、社会総がかりによる幼児教育の推進に向けた機運の醸成が期待される。また、幼稚園教諭や現任保育士の研修等を通じて、実践的指導力や使命感を養わせるとともに、幅広い知見を習得させ、幼児教育を担う者の資質向上に貢献することができたなど、各事業とも一定の成果があったと分析している。 ・以上のことから、本取組の評価は、「概ね順調」と判断した。
<p>取組を推進する上で課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を推進するためには、家庭を中心として、地域社会、教育現場、行政といった関係する主体がそれぞれの役割を果たしながら、相互理解を図るとともに、密接な連携・協力を図っていく必要がある。 ・幼児教育に関わる施策が、教育をはじめ、子育て、健康、福祉、家庭・雇用に係るものなど、県の各部署ごとに行われているため、それぞれのセクションと連携を図りながら事業効果を高めていく必要がある。 ・東日本大震災により精神的なダメージを負った幼児に対する心のケアが必要である。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関係する主体の連携・協力については、有識者をはじめ、幼児教育に関係する家庭、地域社会、教育現場、行政等の代表者で構成する連絡調整会議を設置(平成23年度)し、引き続き推進計画の普及・啓発や計画に定められた各種施策の展開を図っていく。 ・県の施策の連携については、各種調整会議を通じて、関係部署との連携を図っていくとともに、「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」を核とした総合的な庁内の体制の中で進捗状況の評価や所要の見直しも含め計画を推進していく。 ・幼稚園教諭や現任保育士の更なる資質向上を図るとともに、震災対応として幼児の心のケアに関する研修プログラムを検討する。 	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の分析結果からは、各事業とも必要性・有効性・効率性に大きな問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要はないが、幼児教育の推進に向けた「学ぶ土台づくり」推進計画が策定されたことを受け、当該計画を推進するため関連事業の充実を図る必要がある。また、幼児期における教育の質を高めるためには、幼稚園教諭や現任保育士の研修等を継続して実施する必要がある。

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組 4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価結果
<p>■概要 自国や郷土の歴史の理解を深めるとともに、他国の文化や小学校からの外国語活動を行い、ともに生きていくための能力や態度を育成する。</p> <p>■主な取組内容 ◇新学習指導要領に基づき、小学校における「外国語活動」の実施に向け、カリキュラムの研究や指導方法・教材研究に関する研修を行う。</p> <p>◇東北歴史博物館を活用した伝統文化の教育普及や図書館所蔵資料の代替資料を作成し県民への理解の促進を図る。</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展の中で、我が国固有の伝統・文化を尊重していくことや、他国の文化や生活習慣等を理解する事業等を展開することは重要である。 ・図書館貴重資料保存修復事業では、県民の財産である貴重資料を後世に引き継ぐために修復をすとともに、移動展示会を開催し、県民への啓発を行った。 ・東北歴史博物館教育普及事業では、こども歴史博物館や図書情報室の運営、今野家住宅におけるボランティア活動を通し、歴史や生涯学習の場の提供等を行った。 ・英語教育や外国語活動に係る事業では、「コミュニケーション能力を育む外国語教育の創造」というテーマの下、研究会の開催や報告書の作成・配付を行った。また、外国語活動の趣旨等の周知や指導力向上をねらいとして開催した研修会には、県内公立小学校(仙台市を除く)から312人の外国語活動中核教員が参加した。 ・吉林省教育視察団交流事業では、本県の財政的理由により、本県からの教育視察団の派遣を中止した。 ・以上のことから、一部事業については実施していないものの、全体的に見ると「概ね順調」であると判断する。 <p>事業情成の方向性 方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成されている事業は、自国や郷土の歴史への関心や理解を深めたり、外国人との交流や国際的視野を深める内容のものであることから、施策目的達成のために必要な事業である。 ・しかし、次年度の方向性において、全6事業のうち3事業①(図書館貴重資料保存修復事業)②(英語教育改善のための調査研究事業)③(「外国語活動」充実推進事業)が廃止(うち既に2事業①、③)が平成23年度から廃止)、1事業(吉林省教育視察団交流事業)が縮小となっていること、帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導教員の配置等、施策目的の一つである国際化に対応した教育の推進のための事業が設定されていないことから、事業構成を見直す必要がある。 ・図書館所蔵の貴重資料については、予定されていた東北歴史博物館への移管が中止されたことから、改めて図書館貴重資料保存修復事業を設定する必要があると考える。 <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政事情を理由に吉林省への教育視察団の派遣が中止されたことを含め、限られた予算の中で、いかに効果的に事業を展開するかが課題と考える。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象とした英語教育や外国語活動に係る事業の後継事業の立ち上げや、帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導教員の配置等、国際化に対応した事業の設定を検討し、国際理解を育む教育の推進に努める。 ・図書館貴重資料保存修復事業の再事業化の検討により、伝統・文化の尊重に努めていく。 ・各事業とも効果的な事業の実施に努める。 	<p>取組を推進する上で課題等と対応方針</p>

基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

取組 5 時代の要請に応えた教育の推進

<p>■概要 高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進する。また、宮城の豊かな自然を生かした体験活動等を通じて地域に根ざした環境教育を推進する。</p> <p>■主な取組内容 ◇情報モラル教育の調査研究や啓発リーフレットを作成するとともに、学校裏サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネットパトロールを実施する。</p> <p>◇児童生徒・教員の情報活用リテラシー能力の育成やIT活用の促進を図るため、県内の公立学校を接続する高速・大容量通信回線について、必要な保守管理を行う。</p> <p>◇廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興等について、専門高校生としての基礎的研究を行う。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p style="text-align: center;">概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢としては、学力向上を目的とした「わかる授業」の展開を目指した授業改善の一つとして、ICT等を活用した取組が期待されているほか、校務の情報化を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力の育成により、情報の取扱選択を身に付けるなど、情報モラル教育の充実が求められている。 ・各事業の実績及び成果を見ると、みやぎICT教育推進計画をベースとして、校種別に組織するプロジェクト委員会を立ち上げ、ICT教育の調査研究等を行い、その年間実績報告をみやぎIT教育ポータルサイトに掲載することで、学校における授業計画立案等への活用が図られた。さらに、3つの高校で、産業廃棄物の再利用に関するリーフレットを20万枚作成し、学校へ配布することで、児童生徒の意識啓発が図られた。また、情報モラルに関するリーフレットを20万枚作成し、学校へ配布することで、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成に貢献できたほか、3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動や地域における環境問題に関する講演会等への環境教育リーダー派遣など、環境教育に関する取組においても一定の成果があったものと判断される。 ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
<p>取組を推進する上で課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業において一定の成果が見られることから、本取組の目的として掲げる情報モラル教育及び環境教育の更なる推進を図るため、事業を継続して実施することが望ましい。 <p>取組を推進する上で課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がコンピュータやネットワークを活用して正しく情報を収集したり活用しながら問題解決をしていく能力の育成が重要である。また、児童生徒に対し情報メディアの適切な利用法や情報モラルを身に付けさせるためには、教職員の指導方法を確立することが重要であるとともに、問題の未然防止に繋げるため、関係機関等との連携強化と情報共有を図ることが重要である。 ・県内の公立学校に設置されている学習情報ネットワークシステムは、ネットワーク環境は適切に維持管理されているものの、現在のコンテンツがPCの性能に見合ったものではなくなってきたため利用が低迷しているほか、機器自体の老朽化による故障やトラブルが増えているため、利用促進のための改善が必要である。 ・地球温暖化による地域の環境変化を身近に感じ、環境問題等についての関心が高まっていますことから、環境教育を一層推進する必要がある。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルに関する指導資料や研修等の充実を図り、教員の情報ツールに対する知識やスキルの向上を図るほか、教育機関だけでなく地域の関係機関等との連携を強化し、情報の共有化を図っていく。 ・学習情報ネットワークシステムの活用を促進するため、新システムへの移行(平成23年10月稼働)を進めるとともに、PCの性能に併せたコンテンツの見直しを検討する。 ・循環型社会の形成に向けた3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動をはじめ、地域における環境問題に関する講演会や学習会等への講師として環境教育リーダーを積極的に活用してもらえよう制度の更なる普及啓発に取り組みしていくとともに、地域の企業や大学との連携・協力体制をより密にしながらか循環型社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいく。 	

【取組を構成する事業一覧】

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

(1) 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	◎ 夢づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。 プランや指導資料の作成 キャリアアプロアサラーの各教育事務所や地域事務所への配置 中学生を対象に県施設で職場体験の実施 	義務教育課
	◎ 豊かな体験活動推進事業【非予算的手法】(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、自然体験などの促進を図る運動を展開する。 高校生に対し、進路を探索するためのワークショップを開催する。 生徒の進路希望の実現を支援する就職試験対策セミナー、未内定者向けガイダンス等を行う。 	義務教育課
	◎ 進路達成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 	高校教育課
	◎ みやぎクラフトマン2.1事業	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の認知度を向上させるため、県内製造業の工場見学会等を開催する。 キャリアアカカウンセラーを高校に派遣し県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。 	産業人材対策課
	◎ 産業人材育成重点化モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の認知度を向上させるため、県内製造業の工場見学会等を開催する。 キャリアアカカウンセラーを高校に派遣し県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。 	産業人材対策課
	◎ 若年者就職支援ワシントンシップセンター設置事業	<ul style="list-style-type: none"> フリーター等若年求職者を対象に、企業・学校等と連携し、キャリアアカカウンセリング、職業能力開発等から職業紹介までをワンストップで行うジョブカフェを核とした就職支援を促進する。 	雇用対策課
	◎ 高卒就職者選助事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内3地域で合同就職面接会を開催する。 県内7地域で出前カウンセリングを開催する。 	雇用対策課
	◎ 県立高等学校キャリアアットバイザー事業	<ul style="list-style-type: none"> 就職指導の充実や職場開拓等を行うキャリアアドバイザーをすべての県立高校に配置する。 	高校教育課
	◎ 専攻版キャリアアットバイザー事業	<ul style="list-style-type: none"> 各高校がキャリア教育・進路指導の一環として、社会人講師を招聘して実施するキャリアセミナーについて、その企画運営を民間企業に委託し、業務の効率化・円滑化を図る。 	高校教育課
	◎ 新規高卒若年未就職者の就職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 新規高卒若年未就職者の就職支援として、情報教育、家庭科教育、特別支援教育の各分野における実習補助や事務補助を行う臨時職員を雇用し、県立学校に配置する。 	高校教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	発達段階に応じたキャリア教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた体系的なキャリア教育や進路指導を効果的に推進するため、研究協力校を指定し、先行的な取組を県内の各学校に発信していく。 	義務教育課
	子ども農業体験学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 農業に対する理解の向上を図るため、小中学校の子どもや教員の農業に対する意識啓発を行うとともに、地域と連携した体験学習を行うモデル校を育成する。 	農業振興課
	農業スペンシャリスト育成プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全米の栽培や商品開発やマーケティングを意識した起業家教育の実践等により、将来の地域農業を支える担い手の育成を図る。 	高校教育課
	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研充を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。 	高校教育課
	課題研究体験学習費	<ul style="list-style-type: none"> 職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実践的、体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。 	高校教育課

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	基本的な生活習慣定着促進事業	・児童生徒の学習習慣に密接な関連がある基本的な生活習慣の定着に向けて、地域総がかりで取り組む体制を整備する。 ・科学的アプローチに基づいたイベントを作成する。	教育企画室
◎	小中学校学力向上推進事業	・児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の体系的な向上を図る。 ・学力向上に取り組む市町村教育委員会に対する事業費の支援 ・指導力に優れた教員の継続的な学校等への派遣 ・児童生徒の夏季休業中の自主的な学習を支援する「地域学習支援センター」の設置 ・優れた指導技術を集めた手引書を作成し教員の指導力向上と指導技術の継承を行う。	義務教育課
◎	学力向上サポートプログラム事業	・教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上を図るため、指導主事によって構成するチームが小・中学校を継続的、個別的に直接支援するとともに、その成果及び学校改善事例の普及を図る。	義務教育課
◎	高等学校学力向上推進事業	・高校生を対象に学力テスト(2年生)、アンケート(1・2年生)を実施し生徒の学力・学習状況を把握する。 ・指導主事派遣等とおして教員の指導力向上を図る。 ・新学習指導要領に対応するため、手引・指導資料等を作成する。将来富城の医師となる志を持つ生徒を対象として、合同学習台帳等を通じて学力、学習意欲の向上を図る。	高校教育課
◎	進学拠点校学力向上事業	・各地域の進学拠点校について、合同学習台帳等による学習意欲の向上、学習習慣診断カードの作成・活用による個別指導の充実、横断結果分析に基づく教科指導力の向上等を図る。	高校教育課
	学習状況調査事業	・小・中学生の学力向上に向けて、全国学力・学習状況調査結果を分析するための実践ソフトを開発する。	義務教育課
	科学巡回指導費	・小学校を訪問し、ものづくりや実験とおとした特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
	理科支援員等配置事業	・外部人材を小学校の理科授業に活用し教員の支援等を通して、理科教育の活性化と小学校教員の理科指導力の向上を図る。	義務教育課
	原子力エネルギー教育支援事業	・県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課

(3) 幼児教育の充実

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	「学ぶ土台づくり」推進プログラム策定事業	・幼児期における質の高い教育を提供できるよう、幼稚園、保育所等の各主体が連携し取り組む取組等をまとめる「学ぶ土台づくり」推進プログラムを策定する。	教育企画室
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】	・公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。	教職員課
	私立学校運営費補助(再掲)	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助(再掲)	・私立学校(特別支援学校、幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助(再掲)	・私立学校の活性化・個性化及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	保育士研修事業費	・現任保育士に対する研修を実施する。 ・児童福祉法に基づき保育士登録事務を行う。	子育て支援課

(4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	図書館貴重資料保存修繕事業 (再掲)	・県図書館に所蔵されている貴重資料の代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
	英語教育改善のための調査研究事業	・研究開発学校5校が、英語教育の早期必修化や中学校への円滑な移行のための効果的な指導法等についての研究を行う。	義務教育課
	「外国語活動」充実推進事業費	・小学校での「外国語活動」の実施に向け、学級担任が円滑に授業を進められるよう、指導方法や教材研究の任り方に関する研修を行う。	義務教育課
	外国語指導助手招致事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。	高校教育課
	吉林省教育視察団交流事業費	・宮城県と中国吉林省との「第9次交流計画協議」及び「第三期覚書」に基づき、吉林省との教育交流を推進する。	総務課
	東北歴史博物館教育普及事業 (再掲)	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書館報室、ことも歴史館の運営を行う。	文化財保護課

(5) 時代の要請に応えた教育の推進

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	情報モラル向上事業	・みやぎICT教育推進会議を設置し、情報モラル教育の在り方について調査研究を行う。 ・啓発リーフレットを作成・配布する。 ・学校直サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネットパトロールを実施する。	高校教育課
	学習情報ネットワークシステム管理費	・児童生徒や教員の情報活用リテラシー能力の育成やIT活用の促進を図るため、県内の公立学校を核とする高速・大容量通信回線について、必要な保守管理を行う。	義務教育課
	みやぎの3R普及啓発事業	・小学生等を対象としたリサイクル施設の見学を行う。 ・高校文化祭での展示・研究発表等を支援する。 ・高校生等を対象とした3Rに関するラジオドラマコンテストを実施する。	資源循環推進課
	環境教育リーダー事業 (再掲)	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 (再掲)	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	<p>・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援」では、小・中学校において前年度より不登校在籍者比率が減少し、小学校では目標値に達して達成度A、中学校では目標値に達しなかったが、初期値と比べると減少が見られ達成度Bとなった。高等学校においては、全国的な傾向と同様に本県でも不登校生徒の在籍者比率は減少傾向にあるが、目標値までには至らず達成度Cであった。しかし、事業の実績及び成果を見ると、効果的な展開がなされており、総合教育相談事業においては、震災により相談日教等が例年より減少したにもかかわらず、前年度より相談件数が増加するなど、各事業が果たした役割は大きいと考える。</p> <p>・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、2つの目標指標の達成度はBであり、初期値と比べると増加しているものの平成22年度の目標値には達していない。特に児童生徒の体力・運動能力調査に係る指標においては最終的な目標値に対して大きな差が見られる。また、児童生徒の体力・運動能力が低下している状況を踏まえると、各事業の必要性は妥当ではあるが、成果としては十分といえるものではなかったと考える。</p> <p>・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、一般の東日本大震災により甚大な被害が出たことから、これまでの取組について再検討する必要がある。</p> <p>・取組4「食に関心をもち、元気な子どもの食への関心が図られたなど、各事業においても成果があった。</p> <p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、学校関係者への食に関する研修などにより、学校全体での食に関する指導体制の基礎が築かれたほか、学校給食への地元食材の提供が促進され、子どもたちの食への関心が図られたなど、各事業において成果があった。</p> <p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、児童生徒への定期的な健康診断をはじめ、学校における児童生徒の健康問題に対する研修会に専門医等を派遣する事業の実施など、児童生徒の健康の保持増進、教職員の資質向上に貢献することができた。</p> <p>・以上のことから、平成22年度の各取組においては、成果があったが、児童生徒の体力・運動能力の低下や東日本大震災における被害が甚大であったことを踏まえ、基本方向の進捗状況としては「やや遅れている」と考える。</p>
基本方向を推進する上での課題等と対応方針	<p>・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援」では、心の復興も含めた「志教育」の推進、様々な社会体験や自然体験などの体験活動の充実を図り、学校教育活動全体を通じた心の教育に関する取組の一層の推進を図る。</p> <p>・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、児童生徒が自ら体を動かす遊びや運動に取り組むことが大切であるが、同時に学校や家庭の関わりが大きいと考えられる。教員に対して体力・運動能力の向上、健やかな成長を図るための取組が積極的に行われるよう研修会を実施するとともに、学校や家庭への啓発を図る。</p> <p>・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、震災の経験や対応等が今後の教訓として生かされるようにしなければならない。津波に備えたまらづくりの検討や避難誘導設備導入への支援、防災教育による防災意識の啓発など、庁内の横断的な組織連携を図りながら施策を推進していく。</p> <p>・取組4「食に関心をもち、元気な子どもの育成」では、食の大切さが再認識されている今こそが本取組を推進していく契機となることから、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、食に関する取組の一層の推進を図る。</p> <p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、震災に係る子どもたちの心のケア等、新たな健康課題への対応が必要であることから、学校教職員に対する研修を充実させ、教職員の資質向上を図る。</p>
学識経験者からの意見等	<p>・教育委員会が示す評価原案は妥当であると判断される。</p>

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】

取組評価総括	評価(進捗状況)	評価の結果
<p>■概要 様々な体験活動、文化活動等の推進を通じて、規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成を促すほか、いじめ、不登校等に対応する教育相談活動の充実や関係機関が連携したネットワークの構築など、多様な支援に取り組む。</p> <p>■主な取組内容 ◇豊かな人間性や社会性を養うために、自然体験や読書活動等を推進する。</p> <p>◇問題を抱える児童生徒等への対応を図るため、中学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、適応指導教室にも派遣する。</p> <p>◇不登校児童生徒の支援を行うために市町村教育委員会へのスクールカウンセラーやワンオペラーの配置を進めるとともに、適応指導教室に相談員等を派遣する。</p> <p>■目標指標等 ・不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (小学校) 達成度 A 現況値 0.31 (H21年度) 目標値 0.32 (H21年度) 初期値 0.34 (H20年度) (中学校) 達成度 B 現況値 3.02 (H21年度) 目標値 2.90 (H21年度) 初期値 3.17 (H20年度) ・不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (高等学校) 達成度 C 現況値 1.68 (H21年度) 目標値 1.52 (H21年度) 初期値 1.59 (H20年度) ・不登校児童生徒の再登校率 (%) (小学校・中学校) 達成度 C 現況値 34.3 (H21年度) 目標値 37.0 (H21年度) 初期値 37.1 (H20年度)</p>	<p>概ね順調</p>	<p>・人間関係の希薄化や自然体験の不足が指摘される中で、豊かな人間性を育むためには、「志教育」の「かかわる」「もとめる」「はたす」の観点から学校教育全体を通じた取組や豊かな体験活動を推進していくことが求められる。</p> <p>・社会経済情勢等からは小・中・高校生に關する不登校やいじめ、問題行動等への対応とともに、震災に係る子ども心のケアに資する施策(教育相談活動、集団に対する心を癒す活動等)や安心・安全な学校生活のための対策等が喫緊の課題として求められている。</p> <p>・目標指標等の状況については、小・中学校において前年度より不登校児童生徒の在籍者比率が減少した。高等学校においては、不登校生徒の在籍者比率は全国的に減少傾向にあるものの目標値までには至らなかった。</p> <p>・事業の実績及び成果等については、総合教育相談事業においては震災のため相談日数等が例年より減少したにもかかわらず、前年度より355件相談件数が増加している。また、登校支援ネットワーク事業の訪問指導員の家庭訪問件数の増加や不登校支援員の派遣などにより、再登校率が増加している。また、各事業の果たした役割は大きい。</p> <p>・以上のことから、平成22年度の各事業においては、目標値に達していないところはあつたものの「成果があつた」とする事業が多かつたことから、「概ね順調」と考える。</p> <p>方向性の理由</p> <p>事業構成の方向性</p> <p>・目標には達成できないものもあるが、小学校の不登校児童生徒の在籍者比率は全国値と比べて良好な数値を示しており、事業構成は維持していきたい。</p> <p>・震災に係る子ども心のケアの重要性、志教育の推進、問題行動等の未然防止策や児童生徒の人間関係構築力向上の観点からも本事業の継続は必要である。</p> <p>・県民の意識調査では、体験活動や心の教育の充実、基本的な生活習慣の育成について優先すべきとする割合が高いため、関連する事業の内容について更に充実させる必要がある。</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・よりよい体験活動の継続実施のためにも、体験活動の改善と精選を検討しながら、市町村教委や学校で事業を継続的に実施する必要がある。</p> <p>・不登校や問題行動等の防止策として教育相談体制の確立を図るとともに、家庭や地域、関連機関との連携によるネットワークの構築やスクールカウンセラーの有効な活用が不可欠である。そのため、登校支援ネットワーク推進協議会や地域ネットワークの効果的な運用を図る必要がある。</p> <p>・震災後の児童生徒の長期的継続的な心のケアが必要であることから、スクールカウンセラーの配置・派遣については、配置・派遣回数の増加等を行う必要がある。人員確保とともに財源の予算増額要求と効果的な配置の工夫が必要である。</p> <p>・震災の影響により、PTSD等の精神症状を呈する児童等が増加することが予想され、専門的なケアに対するニーズが増加するものと見込まれる。限られたマンパワーの中でニーズに対応していくためには、関係機関等との密接な連携が必要である。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・児童生徒の心の復興に向けて、「志教育」を推進する。また、豊かな人間性や社会性を養うために、基本的な生活習慣の育成、自然体験や読書活動等を推進する。</p> <p>・登校支援ネットワーク事業として、4つの事業の有機的な関連を図り推進する。訪問相談員については、各教育事務所・地域事務所に積極的に人材の発掘を依頼し、支援体制の充実を図る。</p> <p>・複雑化する相談内容に対応するため、より専門的な知識を有する相談員を確保できるよう、大学や関係機関に対して一層の協力を要請していく。</p> <p>・震災の影響により、PTSD等の精神症状を呈する児童等に対し、適切なケアを実施できるよう、関係機関との連携を強化する。</p> <p>・震災に伴う児童生徒の心のケアや人間関係づくりに対する配慮が必要になることから、要請のあった学校に積極的に指導者を派遣して、みやぎアドベンチャープログラム事業を実施することにより、児童生徒が互いに支え合い、力を合わせて課題を解決する力を身に付け、集団の力で心の復興を図ることができるよう支援する。</p> <p>・各事業の周知を図っていくとともに、地域のニーズを的確に把握し、事業の促進を図る。</p>

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>■概要 子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、授業や行事を通して運動好きな子どもを育てる学校教育の推進、専門的指導力を有する地域人材の運動部活動等への活用などの取組を進める。</p> <p>■主な取組内容 ◇子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及・活用を図る。 ◇外部指導者の活用等により、運動部の活性化を図り子どもの運動能力の向上を図る。</p> <p>■目標指標等 ・児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合(%)</p> <p>達成度 B 現況値 46.6 (H22年度) 目標値 60.0 (H22年度) 初期値 42.2 (H20年度)</p> <p>・宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合(%) (反復横とび)</p> <p>達成度 B 現況値 95.6 (H22年度) 目標値 100 (H22年度) 初期値 95.0 (H20年度)</p>	<p>・全国的に児童生徒の体力・運動能力は、昭和60年頃をピークに低下傾向を示しているが、近年の国の調査を見ると停滞する状況になりつつある。一方、宮城県と全国の児童生徒を比較した場合、特に自分の体重を移動させる種目で全国平均を下回っている状況にある。</p> <p>・目標指標における「児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合」を見ると、平成21年度52.5%から平成22年度46.6%と前年度を下回る結果であった。宮城県教育振興基本計画第1期アクションプランにおける初期値として設定した平成20年度42.2%と比べると僅かに増加は見られるが、平成22年度の暫定的な目標値である60%を下回るとともに、最終目標である80%には大きな差が見られる。</p> <p>・事業の実績及び成果等としては、子どもの体力・運動能力実態把握活用事業や指導者養成研修事業などのみやぎの子どもも体力運動能力充実プロジェクト事業を中心し、各事業とも必要性は妥当であるが、成果としては十分といえるものではなかった。</p> <p>・以上のことから、本取組の目的である児童生徒の体力・運動能力の向上については十分といえる「やや遅れている」と判断する。</p>
<p>事業構成の方向性</p> <p>見直しが必要</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・児童生徒の健康な体づくりと体力・運動能力向上には必要な事業であり継続的に取り組んでいくべきであるが、特に小学校の教職員の指導力向上や保護者の意識啓発に実効性が出るように見直しが必要である。</p> <p>・青少年がスポーツに取り組むことで心身共に健康な成長に繋がることから、中体連及び高体連のスポーツ大会を支援するなど、事業の継続を図るとともに、外部指導者の派遣を通じてスポーツ活動の充実に努める。</p>
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・体力・運動能力の向上に向けては、児童生徒が自ら体を使った遊びや運動に取り組むことが大切であるが、同時に学校での取組や親の関わりが大きく影響すると考えられる。一部には学力偏重の考え方もあるが、子どもの成長については学力と体力は車の両輪であり、どちらも欠くことができないという点について十分理解を得る必要がある。</p>
<p>次年度の対応方針</p>	<p>次年度の対応方針</p> <p>・学校の教員の体力・運動能力向上への取組が積極的に行われるように指導技術を高めるための研修会を実施するとともに、保護者や教員に対して子どもの体力・運動能力の向上が健やかな成長に大きく影響することについて啓発を図っていく。</p> <p>・今後も地域との連携も深めながら部活動の充実を図り、大会参加も支援し、生徒のスポーツにより心身共に健全に成長していく土壌づくりに取り組んでいく。</p>

基本方向 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成
 取組 3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

<p>■概要 周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど、自然災害に引き合いながら生きていく力を身に付けさせるため、子どもたちの成長段階に応じ、系統的な防災教育を推進する。</p> <p>■主な取組内容 ◇平成21年2月に策定した「みやぎ防災教育基本指針」に基づき、指導者を育成し系統的な防災教育を推進する。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>やや遅れている</p>	<p>評価の結果</p> <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今般の東日本大震災では多くの尊い命が失われ、甚大な被害が出たことから、本取組の評価は「やや遅れている」と判断した。 ・ これまで、住民参画による津波に強いまちづくりの検討や津波防災に関するシンポジウム・パネル展の開催、防災教育指導者の講習会の開催などに取り組んできたが、今回の災害を踏まえ、これまでの取組について再検討する必要がある。 ・ 特に防災に関する意識は、県民一人ひとりに根付かせることが必要であると考ええる。
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>見直しが必要</p> <p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・ 防災対応を進めるため、今般の東日本大震災による被災の状況や対応等を教訓として踏まえ、構成する事業の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>・ 自然災害等については「非常時の危険を低く認識することで不快感（災害に巻き込まれるかもしれないという）を取り除こう」という心理が働くとわれ、それが避難を遅らせてしまうという指摘もある。そのような一人一人の心の持ちようについても十分周知する必要がある。</p> <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今般の震災による教訓を踏まえ、津波に備えたまちづくりの検討や避難誘導施設整備導入の支援、津波防災教育、住民の津波被害に対する意識啓発などを、庁内の横断的な組織連携を図りながら施策を推進していく。 ・ 児童生徒の更なる防災意識の高揚を図り、一部の人が理解しているだけでなく、誰でもが知っている、誰でもが行動できるというスタンダードが構築されるよう、安全教育を体系的・系統的に推進していく。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組4 食に関心をもち、元気な子どもの育成

■概要	評価結果	
<p>食に関する指導が計画的に実施されるよう、学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図る。また、宮城の食文化について理解を深め、食に関する体験や交流を通じた食育の推進を深める。</p> <p>◆主な取組内容</p> <p>○各学校で、食に関する指導計画等を作成し食に関する指導体制の整備を進めるとともに、栄養教諭を中核とした取組を進める。</p> <p>◇学校給食にみやぎの食材を活用し食と地元食材への理解を深める。</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭をはじめ、学校長・共同調理場等の管理職、給食主任等教諭、給食従事者等を対象に、食に関する研修会を開催することで、学校全体で食に関する指導を行う機運の醸成を図ることができた。また、栄養教諭を中心とした食育推進事業を実施し、学校・家庭・地域が連携し地域特色を生かした食育の推進が図られた。 ・学校給食における取組においては、地域食材利用実施調理場数が平成21年度201箇所から平成22年度214箇所増加したことや、学校給食に宮城県産米が導入されるという事業成果が見られた。また、学校給食を通じて県内乳業工場で製造された牛乳を提供することで、子どもたちへの地産地消の意識向上に貢献した。 ・宮城県の食糧自給率の向上に向けた取組においては、みやぎ食糧自給率向上に貢献した。 ・地産地消意識の普及、県産食材の認知度向上に向けた取組においては、量販店等と連携した「地産地消の日」のフェア開催や県産食材を使用した商品開発、高校生を対象とした「地産地消お弁当コンテスト」の開催などを行うことで、多くの人々に地産地消や県産食材をPRできたほか、民間企業との連携体制の構築も図られた。 ・基本的な生活習慣の定着に向けた取組においては、朝食を欠食する児童の割合が平成21年度の3.4%から平成22年度の2.6%へと減少したという成果が見られた。 ・以上のことから、本取組の評価は「概ね順調」と判断した。
<p>取組評価総括</p> <p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの事業において一定の成果があったことを考慮し、事業を継続して取り組むことで本取組の推進が図られるものと考えられる。 <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、栄養バランスや食生活のリズムが崩れたりする子どもが増え、体調不良や体力の低下、気力や集中力の欠如など健康面・学習面への悪影響が懸念されている。 ・食育や地産地消を推進するためには、震災により被害を受けた水産業や県内食関連事業者の復興も重要であり、復興支援の観点からも一層の県産品の認知度向上、消費拡大を図っていく必要がある。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の大切さが再認識されている今こそ本取組を推進していく契機となることから、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、本取組の一層の推進を図る。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組 5 心身の健康を保つ学校保健の充実

<p>■概要 各学校において、学校保健計画を策定し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、家庭や地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携し学校保健の充実を図る。</p> <p>■主な取組内容 ◇学校生活が円滑に行われるよう、児童生徒に対して健康診断を実施するとともに、適切な保健管理を行う体制を整備する。</p>	<p>取組評価総括</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p> <p>児童生徒の健康問題としては、生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患の増加、性被害の増加、児童生徒の健康問題が顕在化してはより高度な専門性が求められる。また、各事業の実績及び成果等として、学校において、児童生徒の様々な心身の健康問題に対応するために研修会を開催、研修会への派遣及び専門医等を学校へ派遣すること、教職員の資質向上や健康教育の充実が図られた。この派遣事業においては、産婦人科医や精神科医から研修内容に満足したという回答を得ることができた。また、単一児童生徒に対しては、児童生徒に対する健康診断を実施すること、児童生徒の健康の保持増進に努めたなど、各事業において、一定の成果が見られた。</p> <p>以上のことから、本取組の評価は「概ね順調」と判断した。</p>	<p>評価の結果</p> <p>評価の理由</p>
<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>児童生徒の健康問題に関する研修会を充実させるため研修内容を精査すること、文部科学省主催の研修会への職員派遣を検討する必要がある。 ・東日本大震災により、精神的なダメージを負った児童生徒が多いため、心のケア等への対応が必要である。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・健康教育の推進に役立つ最新の情報を提供できよう、心のケアなど時宜に合った研修内容を検討するとともに、児童生徒への定期的な健康診断の実施や希望する学校への専門医等の派遣による研修会の実施などを継続すること、学校教職員の資質の向上、児童生徒の健康の保持増進や健康教育の充実を図る。</p>	<p>方向性の理由</p> <p>それぞれの事業は、学校保健安全法に基づき実施しているものや児童生徒の健康保持増進を図るもの、教職員の資質向上に資するもの等があり、継続した実施が必要であると考える。</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>方向性の理由</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

(1) 感性豊かでたくましく育つ子どもたちの育成と支援 【重点的取組3】

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	夢づくり支援事業 (再掲)	児童生徒の発達段階に応じた、将来の自立の基盤となる資質、能力等を育てる 「共教育」を推進する。 ・プランや指導資料の作成 ・キャリアアップセミナーの名教育事務所や地域事務所への配置 ・中学生を対象に県施設で職場体験の実施	義務教育課
◎	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の宿泊による体験学習「子どもも農山漁村交流プロジェクト」と連携し、自然体験などの促進を図る運動を展開する。	義務教育課
◎	教育相談充実事業	問題を抱える児童生徒への支援及び未然防止を図る。 ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小中学校への派遣 ・各教育事務所(地域事務所)に専門カウンセラーを配置 ・適応指導教室に、児童生徒の指導を行う相談員やボランティアを派遣	義務教育課
◎	高等学校スクールカウンセラー活用事業	・県立高校及び特別支援学校高等部にスクールカウンセラーを配置し、多様化・複雑化した生徒や保護者の相談に対応する。 ・教職員に対する研修や助言・援助を行い、教育相談体制の充実を図る。	高校教育課
◎	総合教育相談事業	・県教育研修センターにおいて、児童生徒及び保護者等が抱えているいじめ、不登校、非行等の諸問題に関して、面接又は電話による教育相談を行う。	高校教育課
◎	登校支援ネットワーク事業	・登校支援ネットワーク推進協議会の設置 ・地域ネットワークセンターの設置と訪問指導員の配置 ・在学青少年育成委員の各教育事務所・地域事務所への配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置	義務教育課
◎	子どもメンタルサポート事業	・児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行う。 ・子どもたちの状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ・学校不応答となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	子育て支援課
◎	みやぎアドベンチャープログラム事業	・仲間と協力して課題を解決する体験型学習法を学校教育に取り入れ、豊かな人間関係の構築と、学校不応答等の未然防止を図るとともに、児童生徒が自ら課題を見出し、考え、解決する力を育む。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
	不登校支援員派遣事業	・不登校児童・生徒の学校復帰のため各市町村が開設する通応指導教室に支援員を派遣する。	義務教育課
	市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	・「みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、読書周知やボランティア養成講座や子どもたちに本の魅力を伝える「ブックトーク」の実践に関する講座を開催する。	生涯学習課
	県立高等学校図書館支援員派遣事業	・各高校に学校図書館の蔵書整理やデータベース化作業を行う図書館支援員を派遣する。	高校教育課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行・犯罪被害防止教室を実施する。	義務教育課 生涯学習課

(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎ子ども体力運動能力充実プロジェクト	・子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの体力運動能力の実態を調査、分析し、向上策を検討する。 ・「みやぎ子ども元気アッププロジェクト」の活用方法を学ぶ研修会を開催する。	スポーツ健康課
	運動部活動地域連携推進事業	・地域の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を「外部指導者」として活用することにより、運動部活動の充実と地域と地域との連携を促進する。 ・外部指導者を対象にスポーツ指導者としての資質向上のための研修会を開催する。	スポーツ健康課
	学校体育研修派遣費	・文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
	体育大会開催費補助事業	・中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
	全国高等学校総合体育大会参加費	・全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

(3) 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	津波対策強化推進事業	・迫り来る宮城県沖地震とそれに伴う津波に対し、津波防災シンポジウムや津波に強いまちづくり検討会を開催する。	防災砂防課
	学校安全教育推進事業	・「みやぎ防災教育基本指針」に基づき系統的な防災教育が行われるよう研修会を実施する。 ・研修会などで巡回等に従事する地域の学校安全ボランティアを養成するため、研修会を開催する。 ・学校が取り組むべき安全教育の基本的指導事項等を示した資料を作成する。	スポーツ健康課
	幼少年消防クラブ育成事業	・無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施する。 ・クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

(4) 食に関心をもち、元気な子どもの育成

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り進むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推進運動 【非予算的手法】 (再掲)	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。 ・県内農林水産物への理解向上や食育推進ボランティアの育成・支援活動などを行う。	教育企画室
◎	食育・地産地消推進事業	・県内各地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を図り、地域産品への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図る。	食産業振興課
◎	学校給食地産野菜農産物等利用拡大事業	・小学生を含めた県民を対象に食料自給率向上県民運動の啓発募集や、小学生向けの学習用資料作成などを通して、食料の重要性の理解を図る。	農林水産政策室
◎	みやぎの食料自給率向上運動事業	・「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。 ・栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特徴を生かした食育の推進を図る。	農林水産政策室 スポーツ健康課
	宮崎米学校給食実践事業	・宮崎県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産園芸振興課
	学校給食用牛乳供給事業	・学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。 ・児童・生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進、指導を行う。	畜産課

(5) 心身の健康を保つ学校保健の充実

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り進むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校・地域保健連携推進事業	・児童生徒の様々な心身の健康問題に対処するため、地域保健機関等と連携して、学校への専門医の派遣などを通じ、学校における健康教育の充実を図る。	スポーツ健康課
◎	学校保健研修事業	・県立学校及び公立小・中学校の教員を対象とした研修会を開催する。 ・宮城県学校保健会の運営を支援し学校保健活動の推進と充実を図る。	スポーツ健康課
	県立学校児童生徒定期健康診断	・県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
	県立学校医任用事業	・県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
	健康教育実践調査研究事業	・社行動の低年齢化や若年層の感染症の増加が指摘されており、これらの課題に対応するため、教員を対象に研修会を開催する。	スポーツ健康課
	健康教育研修等派遣事業	・文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

評価結果		評価の理由
基本方向評価 (総括)	評価(進捗状況) 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 取組1 「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、目標指標等の状況において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習する割合が目標値に達しなかったが、事業の取組の成果としては、交流回教及び受入校教が前年度より増加している。また、特別支援学校における地域への支援活動の実施回教と特別支援教育に関する研修受講者数においては、目標値を上回り、特別支援教育に関する地域や関係者の意識が着実に高まっている状況にあることから、概ね順調であると判断される。 取組2 「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、障害児等に関する生活支援や就労支援など、取組を構成する各事業において一定の成果があり、取組を推進するため関係機関との体制が構築されたことなどから、概ね順調であると判断される。 以上ことから、総合的に考慮すると、基本方向の進捗状況については、「概ね順調」と判断される。
基本方向を推進する上での課題等と対応方針		<ul style="list-style-type: none"> 取組1 「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」については、近年の社会経済情勢として平成23年8月に障害者基本法の一部が改正されるなど、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学習できる環境づくりの推進をはじめ、特別支援教育の更なる充実が求められていることから、特別支援教育に関する理解促進と環境整備のため、関係者への研修の実施や関係機関との連携強化を図る。 取組2 「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」については、障害児等に対する生活支援や就労支援など、その年齢や障害の特性に応じた支援を継続して行う。また、障害児等の自立と社会参加を推進するためには、関係機関との連携、とりわけ市町村における取組体制の整備が重要であることから、市町村関係者に対して関係会議等の機会をとらえて、周知、啓発を図っていく。
学識経験者からの意見等		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が示す評価原案は妥当であると判断される。

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>■概要 発達障害を含め障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制を構築するとともに、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンターの役割を担うよう、相談・支援機能の充実を図る。また、特別支援学校における知的障害を有する児童生徒の増加に対応した教育環境の整備に努める。</p> <p>■主な取組内容 ◇特別支援学校の児童・生徒の増加に対応するため、仙台圏域における特別支援学校の新設、既設特別支援学校の増築や高等学園の新設に向けた取り組みを進める。</p> <p>◇障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して行うとともに、障害のない生徒と共に学べるよう支援する。</p> <p>◇各学校等で特別支援教育の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターを育成する。</p> <p>◇特別支援学校教員が幼稚園、小・中学校、高校に対し訪問指導や研修会等を実施し支援を行う。</p> <p>■目標指標等 ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)</p> <p>達成度 C 初期値 28.2 (H20年度) 現況値 27.0 (H22年度) 目標値 30.0 (H22年度)</p> <p>・特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)(回)</p> <p>達成度 A 初期値 764 (H20年度) 現況値 856 (H22年度) 目標値 770 (H22年度)</p> <p>・特別支援教育研修の受講者数(人)</p> <p>達成度 A 初期値 1,514 (H20年度) 現況値 1,615 (H22年度) 目標値 1,580 (H22年度)</p>	<p>概ね順調</p> <p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・障害のある児童生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を目指すためには、特別支援教育に対する理解の促進と、関係機関との連携体制の構築が必要である。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・特別支援教育への理解と必要な知識の習得や実践力の育成を図るため、特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター等に対して、引き継ぎ関係機関と連携した研修会を実施するとともに、研修内容の更なる充実を図っていく。</p> <p>・障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ環境の整備を推進するため、小・中学校における校内支援体制の整備をはじめ、関係機関との連携体制の構築を図っていく。</p> <p>・地域の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等からの支援要請に応えるため、特別支援学校相互とのネットワークを構築し、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。</p>
取組を推進する上での課題等と対応方針	<p>方向性の理由</p> <p>・各事業の分析結果においても一定の成果が上がっているほか、特別支援学校対象乳幼児、児童生徒の増加及び特別支援教育に関する専門的支援の必要性が高まっていることから、引き続き継続して行っていく必要がある。</p>

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

取組 2 障害のある子どももの自立と社会参加の支援

<p>■概要 障害のある子どもへの進路選択や就労を支援するため、教職員 の研修の充実を図るとともに、地域の産業界及び労働、福祉、 教育等関係機関が連携し、職業教育や就労支援の充実を図る。</p> <p>■主な取組内容 ◇相談員を配置し、身近な市町村において障害児等及びその家 族が相談・指導を受けられる体制を整備する。</p> <p>◇障害児等の就職支援に向けた相談体制の整備や支援を行う。</p>	<p>取組 評価 (総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p style="text-align: center;">概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等としては、国の障害者基本法に係る重点施策5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされている。また、特別支援学校においては、児童生徒が、将来、自立する姿、社会参加する姿を見据えた『個別の教育支援計画』の作成が義務付けられている等、障害者である子どももの自立と社会参加促進のための関係課室の連携した取組が一層求められている。 ・事業の実績及び成果等としては、栗原圏域における障害者就業・生活支援センターの設置準備が整い、平成23年度において県内7福祉圏域全ての設置が完了する見込みとなったことや、特別支援学校の児童生徒の将来の自立に向けた関係機関による連携体制が構築されるなど、各事業において期待される一定の成果があったものと分析している。 ・以上のことから、本取組の評価(進捗状況)については、「概ね順調」であると判断している。
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の児童生徒の将来の自立に向けた取組については、市町村においても関係機関等で連携した取組や支援が期待されるが、その体制づくりが遅れている。 ・障害児等の一般就労については、東日本大震災の影響もあり、これまで以上に厳しい情勢になることが予想される。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育総合推進事業等、市町村担当者の参加する会合を通じ、特別支援学校の児童生徒の将来の自立の必要性等について周知を図っていく。 ・障害児等の障害特性に応じた相談支援や就労支援を引き続き継続するとともに、関係機関との連携の促進を図り、一般就労につなげていく。 	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児等の就労支援・生活支援に関する事業など、本取組を構成する事業は、それぞれ一定の成果を上げており、本取組により推進するためにも現在のまま継続することが望ましい。ただし、「障害者就業・生活サポート事業」については、所期の目的を達成したため平成22年度で廃止となる。 	

【取組を構成する事業一覽】

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り進むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	特別支援学校の整備	<p>【校舍改築事業費（特別支援学校）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏域において支援学校を新設する。 ・山形支援学校の改築を行う（H23年度～H26年度）。 ・光明支援学校の増築を行う。 ・高等学園新設に向けた取組を進める（H24年度～H27年度）。 <p>【仮設校舎管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部の学級増に伴い光明支援学校、古川支援学校、利府支援学校の仮設校舎のリースを行う。 ・光明支援学校、利府支援学校、名取支援学校の小・中学部仮設校舎の増築・リースを行う。 <p>【障害児地域教育充実事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富谷町の小学校に利府支援学校の分教室を設置する。 	施設整備課 特別支援教育室
◎	特別支援教育システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して実践する。 ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で共に学習活動を行うなど、共に学ぶ教育を推進する。 	特別支援教育室
◎	特別支援教育地域支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児、児童生徒が在籍する幼稚園、小・中学校、高等学校に対し、県立特別支援学校が訪問指導や相談対応、研修会等を実施し、支援を行う。 	特別支援教育室
◎	特別支援教育研修充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。 ・小・中学校の特別支援教育担当者等が特別支援学校で体験実習を行うことにより教員の資質向上を図る。 	特別支援教育室
◎	医療的ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒について、特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施する。 ・巡回指導医の指導助言を受けながら、教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する。 	特別支援教育室
	特別支援教育総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し外部専門家による巡回指導や各種教員研修を実施する。 ・特別支援学校と小・中学校との情報伝達の在り方、自閉症児の特性や知的障害の程度などを踏まえた教科課程の編成、効果的指導方法等に関する実践研究を行う。 	特別支援教育室
	就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の幼児、児童、生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。 	特別支援教育室
	特別支援学校給食実施費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。 	スポーツ健康課
	障害児就学指導審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議する。 	特別支援教育室
	心身障害児等発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神及び運動発達などの問題が認められる児童から心身障害児までの訓練指導などを実施し、保護者への育児支援を行う。 ・関係者との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。 	子育て支援課
	特別支援教育センター調査研究事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・全国協議会に職員を派遣し、全国における現状や課題に関する情報収集を行う。 ・県内特別支援学校における調査研究を行い、特別支援教育の充実や改善に資する。 	特別支援教育室

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	特別支援教育センター教育相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害及び発達遅延の遅れや偏りがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や、指導上の問題についての相談事業を行う。 	特別支援教育室
	特別支援教育センター広報啓発事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者及び広く一般県民に向けて、特別支援教育の理解と啓発を図るため、公開講座、広報誌の発行を行う。 	特別支援教育室
	全国特別支援学校体育大会参加費	<ul style="list-style-type: none"> ・全国特別支援学校体育大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯体育・スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発進を図る。 	スポーツ健康課
	障害児巡回就学指導相談活動助成事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の巡回相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。 	特別支援教育室
	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に對し必要な改修を行う。 	施設整備課
	既設校舎等築造整備費（特別支援学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。 	施設整備課
	教材整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における理科設備等の教材整備を行う。 	特別支援教育室

(2) 障害のある子ども自立と社会参加の支援

◎は当該年度の事業ビジョン第2期計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	障害者就業・生活サポート事業	・障害者就業・生活サポートセンターを設置し、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行う。	雇用対策課
◎	知的障害者ホームヘルパー養成研修事業	・障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修（2級・3級課程）を実施する。	障害福祉課
◎	みやぎ障害者ITサポート事業	・みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、基礎研修やスキルアップ研修、障害児向け研修等を実施する。	障害福祉課
◎	障害者就業・生活支援センター事業	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
◎	障害児（者）相談支援事業	・市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ・市町村障害者相談支援事業の委託を受ける指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会を開催等を行う。	障害福祉課
◎	発達障害者支援センター事業	・発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児（者）及びその家族に知する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に對する普及啓発、研修等を実施する。	障害福祉課
	県立特別支援学校就労支援事業	・知的障害特別支援学校における就職指導を充実するため、就労支援員を配置する。	特別支援教育室
	特別支援学校進路指導充実事業	・特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアを充実させる。 ・教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会を開催する。 ・就労支援リーフレット等を作成する。	特別支援教育室
	職場適応訓練事業	・障害者等が、実際に職場で訓練することにより、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組1 「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、目標指標の状況を見るに、受講者の評価が評価する研修内容に関する指標において達成度Aと目標値を超える評価であった。専門研修(希望研修)における受講率の指標においては、達成度Cではあるものの、希望研修全体としての受講率は増加していることから、取組全体としては概ね順調であると判断される。 ・取組2 「開かれた学校づくりの推進」では、目標指標の状況を見ると、小中高において学校関係者評価(外部評価)を実施する割合が達成度Aとなっており、良好な数値を示しているほか、事業の実績及び成果等をみても、一定の成果があったことから概ね順調であると判断される。 ・取組3 「優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立」では、教員採用選考事業において、広報活動の充実や東京会場での実施などにより、平成21年度の3,757名に比べ、出願者が4,148名と11.4%増加が見られた。また、大学教員出身者を中学校の校長に登用する事業の実施により、大学の持つ高度な知識や専門性を学校運営に反映させることができたなど、各事業において成果があったことから概ね順調であると判断される。 ・取組4 「教職員を支える環境づくりの推進」では、教育・福祉複合施設整備事業が東日本大震災の影響より、供用開始が平成25年4月に計画が見直されたが、本取組のソフト事業である、教職員への健康診断などの事業は計画的に実施され、それぞれ所期の成果を上げていくことから、概ね順調であると判断される。 ・取組5 「県立高校の改革の推進」では、魅力ある県立学校づくり支援事業において、特色ある学校づくりを取り組む20校を指定し、財政的な支援等を行うことで、生徒の学習意欲の向上や知識や技術の取得、さらには地域とのつながりの構築に貢献することができた。また、平成25年度からの新入試制度の円滑な移行を図るため、中学生や保護者等へのリーフレットの配布や説明会の取得、さらには地域でのつなぐり支援事業に貢献することができた。 ・取組6 「学習環境の整備充実」では、経年により老朽化した校舎の改築をはじめ、学校へのコンピュターや教材等の整備・更新など、各事業はいずれも効率的に実施され、成果を上げていることから概ね順調であると判断される。 ・取組7 「私学教育の振興」では、学校運営経費をばじめ、私立幼稚園の預かり保育に要する経費や私立高校のスクールカウンセラー雇用に要する経費等への助成を行い、保護者の経済的負担の軽減や私立学校(幼稚園)の特色ある学校づくりの推進に貢献できたことなどから、概ね順調であると判断される。 ・以上のことから、総合的に考慮し基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
基本方向を推進する上で 課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・取組1 「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、教職員の資質、能力の向上のため研修内容の更なる充実を図るとともに、関係課室等の連携を密にし、効率的な研修の実施を図る。また、東日本大震災に伴い、自然災害等に対する教職員の対応能力の更なる向上が求められることから、防災教育、児童生徒の心のケア等に関する研修プログラムを検討する。 ・取組2 「開かれた学校づくりの推進」では、学校評価を学校改善のツールとして有効に活用していくためには教員の理解と協力が重要であることから、研修会の内容の充実を図っていくほか、学校評議員を学校関係者評価者として有効に活用するための検討を行う必要がある。 ・取組3 「優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立」では、優れた教育を採用するため、より質の高い問題の作成と実技・面接試験の改善、特に人物重視の観点からの選考方法の改善を図るとともに、教職経験者特別選考の一層の拡充と広報活動の活性化を図っていく。また、中学校への民間人校長登用を効果的に活用するため、地区教育委員会、校長会、大学といった関係機関との連携を強化し、保護者や地域の期待を踏まえた学校組織運営や先進的な教育活動を推進する。 ・取組4 「教職員を支える環境づくりの推進」では、東日本大震災により、教育・福祉複合施設建設現場に津波が押し寄せ水没したことに伴い、平成23年度以降のスケジュール等について、事業者、関係機関との再度調整を行う。また、全国的にも事例が少ないPFI方式による教育・福祉複合施設の整備を限られた事業期間で実現するために、関係機関等との連携を密にして取り組む。そのほか、ソフト面での取組として、東日本大震災の被災者であるとともに、復興・復興の支援者でもある教職員の心のケアに取り組んでいく。 ・取組5 「県立高校の改革の推進」では、入試制度の変更について、制度の実施要項を十分に検討するとともに、受験生や保護者などの関係者に対して、引き続きリーフレットや説明会等を通じて十分な情報提供を行う。また、震災の影響から、被災地域の学校が復興に向かっている中での特色ある学校づくりに対する支援、地域と一体となって復興に取り組む内容を重視した事業を展開する。 ・取組6 「学習環境の整備充実」では、各学校が時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを主体的・継続的に進めていくため支援事業を引き続き展開していく。とりわけ震災からの復旧・復興に向けた取組が重要であることから、宮城県震災復興計画に沿った事業を展開していく。 ・取組7 「私学教育の振興」では、私学教育の現状を踏まえながら、私立学校の教育条件の維持・向上、私立学校に通学する児童生徒等の保護者への経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の特徴ある学校づくりを支援するなど、各事業を展開していく。
学識経験者 からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が示す評価原案は妥当であると判断される。

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】

<p>■概要 教員の資質の向上や学校の抱える課題に対応するため、各校種間の連携強化を図るほか、各学校において校内研修の充実を図る。また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図る。</p> <p>■主な取組内容 ◇教員、養護教諭、栄養教諭、司書教諭、栄養職員、事務職員の資質の向上を図るため、初任者や経験年数等に応じた各種の研修を実施する。</p> <p>◇専門高校の教員の実践的な指導力を身に付けるため、民間企業等への派遣研修を実施する。</p> <p>■目標指標等 ・10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント) 達成度 A 現況値 3.52 (H22年度) 初期値 3.41 (H20年度) 目標値 3.50 (H22年度)</p> <p>・公立学校(小・中・高・特別支援)教員の教育研修センター・特別支援教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%) 達成度 C 現況値 20.85 (H22年度) 初期値 20.93 (H20年度) 目標値 22.0 (H22年度)</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の結果</p> <p>・平成23年の県民満足度調査結果から、児童生徒が安心して学校生活が送れる教育環境づくり(教員の資質向上を含む。)を旨とする「取組1.7」について、「重要」や「やや重要」であると回答した者が、73.2%で、前回73.8%から減少しているものの、取組に対する重視度は、相当程度高いと判断される。</p> <p>・このようなかた、受講者が評価する研修内容については、目標値を超える評価となっており、質の高い研修機会を提供できたことと判断される。また、専門研修(希望研修)に限った受講率については、目標達成できない状況となっている。</p> <p>・一方で、希望研修全体の受講率については、初年度から微増であり、全体としては、「概ね順調」に取組まれたと判断される。</p>
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p>	<p>・取組を構成する事業の分析結果から、教員の資質、能力の向上のほか、業務遂行上の最新教育事情等を収集する必要があることなどから、現在のまま継続すべきと判断される。</p> <p>・継続に当たって、個々の研修については、引き続き、質の高い内容を提供できるよう見直すとともに、教員が学び続けようとする意識の高揚が図られるよう工夫する。</p> <p>・今後、防災教育等に係る内容を盛り込むこととする。</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>対応方針</p>	<p>・教育研修センター及び特別支援教育センターにおいては、教員の自己研鑽力の向上を図るため、受講者等のニーズを的確に把握し、学校現場の求める研修を提供するとともに、最新の教育事情などを考慮した研修の提供が必要である。</p> <p>・研修の実施に当たっては、関係する課室等の連携を図るとともに、不断に見直しつつ、より効果的な質の高い研修の提供が必要である。また、職務遂行上の最新情報等を収集するための各種研修については、必要な情報を適時適切に入手するため、必要となる教員を計画的に派遣する必要がある。</p> <p>・東日本大震災に伴い、自然災害等に対する教員の対応能力の更なる向上が求められることから、防災教育、児童生徒の心のケア等に関する研修プログラムを検討し、実施する必要がある。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・学習指導、生徒指導及び教育相談などに関する教員の資質、能力の向上及び最新教育事情の収集など必要となる研修等を着実に実施するとともに東日本大震災に伴い、防災教育や児童生徒の心のケアに関する研修も加えた講座を開講する。</p> <p>・研修の実施に当たっては、緊急性、重要性及び適時性を勘案しつつ、受講した教員を講師として有効に活用するなど効果性を高め、必要となる限りの研修を開講し、多数の教員が受講できるよう工夫する。</p> <p>・教育研修センターについては、東日本大震災の建物被害により、当該センターにおける講座の開講にも限界があるため、教員の向上を図るため、校内研修の充実に向けた支援を展開する。</p>

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】

概要	評価(進捗状況)	評価の結果
<p>■概要 教育活動や学校の運営の自主的改善を図るために、学校評価の導入に取組むほか、学校評価制度等を活用し、保護者や地域住民の学校運営への参画を進める。また、専門的知識や技能を有する社会人を講師として活用する。</p> <p>■主な取組内容 ◇各県立校に学校評価委員会を配置するとともに、学校評価・授業評価に関する研修会を開催する。</p> <p>◇優れた専門的知識や技能を有する社会人を特別非常勤講師として登用する。</p> <p>■目標指標等 ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(%)</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>・学校評価は、学校改善に向けたツールとして重要であり、学校評価のPDCAサイクルは学校の改善サイクルであり、学校教育の質の向上を図る上で、不可欠なものとなっている。また、外部評価(学校関係者評価)結果を、保護者の学校への関心等も高いことから、学校の教育内容について自己評価、外部評価(学校関係者評価)結果をまとめ公表することは、学校としての説明責任を果たすという意味で必要であり、特色ある学校づくりに資している。</p> <p>・目標指標の状況を見ると、外部評価(学校関係者評価)を実施する学校の割合において、小・中・高全てで目標を達しており、良好な数値を推移しているものと評価できる。</p> <p>・事業の美観及び成果等を見ると、これまでそれぞれ独立して開催していた学校評価支援システム研修会と学校評価研修会の双方を併せて開催すること、参加者及び経費の負担軽減が図れた。また、各種分野において優れた知識や技術を有する社会人講師の活用は、学習内容を深めるとともに、学習への興味関心を高めるなど、児童生徒が夢と志をもち、その実現に向けて行動することに貢献したものと考えられることから、各事業において一定の成果があったものと判断できる。</p> <p>・以上のことから、総合的に考慮し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断した。</p>
<p>取組評価(総括)</p>	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p>
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>現在のまま継続</p>	<p>・学校教育法施行規則の定めと、文部科学省によるガイドラインにより学校評価の実施は不可欠なものであり、学校評議員を学校関係者評議員として活用するため、学校の支援と理解が重要である。</p> <p>・学校関係者評議員として活用する手段であり、効果的な活用を促すことが必要である。</p> <p>・学校評価ガイドラインに基づき評価実践研究事業については、一部成果が達成され、平成23年度より事業を廃止する。</p>
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>・学校評議員を学校関係者評議員として活用する場合、教職員の理解と協力が必須である。</p> <p>・学校改善に直接結びつく学校評価を実践するため、教員の意識改革が必要である。</p> <p>・ICT環境が進展し、学校のホームページの役割が今更なることとなる。また、県立学校ネットワークであるみやぎSWANが平成23年度中に更新されることに加え、これまで教育研修センターが担ってきた役割がなくなることから、今後ますますホームページを活用した情報発信の需要の増が見込まれる。</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>対応方針</p>	<p>次年度の対応方針</p> <p>・学校評議員を学校関係者評議員として活用することができるとを明確に示す等、学校評価実施のガイドラインを見直す。</p> <p>・学校評価を学校を改善するためのツールとして有効に活用するため、学校評価研修会への参加学校教員の増加を目指し、研修内容の充実を図る。</p> <p>・県立高等学校情報化支援員派遣事業については、学校のホームページの更新のみならず、校内ネットワーク環境の管理補助や授業補助を効果的にを行い、教員の教育活動の補助を効率的に行う。しかし、配置希望の全ての学校には配置できなかつたため、次年度は希望校全校に配置をしたい。</p>

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

<p>■概要 教職員採用選考の工夫・改善を推進し、実践的指導力や豊かな人間性を持った優れた教員の確保に取り組む。また、教職員評価制度の更なる改善により、教職員一人一人に自己能力の分析を促し、資質の向上と学校の活性化を図る。</p> <p>■主な取組内容 ◇民間からの校長登用を含め、採用選考方法の工夫・改善を図り、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用する。</p> <p>◇職員的人事・給与を管理するシステムの保守・運営を行う。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用選考事務費については、広報活動の充実や東京会場での実施などにより、出願者数が平成21年度の3,757名から平成22年度4,148名と11.4%増加している。 ・中学校への民間人校長登用事業については、大学教員出身者の任用で、高度な授業実践研究や学力向上などの取組の推進など、地域や保護者の期待を踏まえた学校経営が実現されつつある。 ・人事給与総合システム維持費については、人事・給与を一元的かつ効率的に管理運営することに役立っている。 ・給与管理総合システム管理運営費については、人事異動や給与の適正な支給に貢献し、効率的に運用されている。 ・以上のとおり各事業とも成果があったことから、本取組の評価は「概ね順調」と判断した。
		<p>事業形成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用選考事務費における出願者の増加に見られるように、各事業とも着実に成果が上がっているほか、給与管理総合システム管理運営費などは、同システムの適正な管理運営のため、継続的に実施することが望ましいことから、事業形成は維持していく必要があると考える。
	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>現在のまま継続</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与管理総合システム管理運営費について、現在のシステムは、構築後約20年経過しており、業務内容やシステムニーズの変化や複雑化に加え、度重なるプログラムの改修により既存プログラムが硬直化しており、新たなシステムを早急に構築する必要がある。
	<p>次年度の対応方針</p>		<p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用選考事務費については、より質の高い問題の作成と実技・面接試験の改善、特に人物重視の観点からの選考方法の改善を図るとともに、教職経験者特別選考の一層の拡充と広報活動の活性化が必要である。 ・中学校への民間人校長登用事業については、地区教育委員会、校長会、大学が連携し、学力向上等に関する調査研究の推進を図る必要がある。また、事業成果の発信(公開研究会)のための準備を進める必要がある。 ・給与管理総合システムについては、教職員人事情報や給与情報といったデータの適正な管理を行っていくために、新たなシステムの構築に向けた検討を行う。

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 4 教職員を支える環境づくりの推進

<p>■概要 研修・研究機能や相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を推進する。また、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、メンタルヘルルス対策などの健康管理を計画的に行う。</p> <p>■主な取組内容 ◇教育の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、研究機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を進める。</p> <p>◇健康診断や医師による面接指導等の実施により、教職員の健康管理を計画的に行っていく。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の結果</p> <p>・教育・福祉複合施設整備事業について、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により、建設中の複合施設も被災し、平成24年4月の供用開始予定が困難となった。教育委員会や議会にも報告し、1年遅れの平成25年4月供用開始と計画を見直した。</p> <p>・教職員健康診断事業、教職員健康管理事業、過重労働対策事業、体育担当妊娠教員代替派遣事業、健康審査会運営事業については、計画どおり実施することが出来た。</p> <p>・教育・福祉複合施設整備事業の計画の変更は、天災によるやむを得ないものであることから、評価としては「概ね順調」と判断した。</p>
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p>	<p>・教育・福祉複合施設整備事業については、教育と福祉の既存施設の老朽化・狭隘化が進んでおり、教育の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備は重要であり継続して進める必要がある。</p> <p>・教職員の健康管理上、健康診断や医師による面接指導等の事業は、継続して実施する必要がある。</p>
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>・教育・福祉複合施設整備事業について、東日本大震災により、建設現場に津波が押し寄せ水没したことに伴い、今後のスケジュール等について、事業者、関係機関との再度調整を行う必要がある。</p> <p>・全国的にも事例が少ないP.F.I方式による教育・福祉複合施設の整備を限られた事業期間で実現するために、関係機関等との連携を密にして取り進む必要がある。</p> <p>・教育・福祉複合施設が供用開始となった際に、相談・支援業務などが混乱なく円滑に実施できるよう組織間の準備を進める必要がある。</p> <p>・東日本大震災の被災者であるとともに、復旧・復興の支援者である教職員の心のケアを行う必要がある。</p> <p>・教職員の健康の保持は、学校教育を円滑に実施するにあたり重要であることから、疾病の早期発見・早期治療のための健診をはじめメンタルヘルス対策、過重労働対策等、教職員の心身の健康管理に配慮した取組が必要である。</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>次年度の対応方針</p>	<p>次年度の対応方針</p>	<p>・地震及び津波による被害状況を早急に確認し、復旧に係る費用、工期の変更及び供用開始時期等の調整について、事業者、関係機関との協議・調整を緊密に行っていく。</p> <p>・建設工事の再開時に工事が要求水準に適合しているかの確認（モニタリング）のほか、新規備品の調達や移転（引越）等について、事業を円滑に進められるようにスケジュールを作成し、事業者及び関係者との協議を着実に実行していく。</p> <p>・ソフト面については、相談・支援業務及び研修・研究業務を効率よく効果的に実施できるよう調整するとともに、組織・定数に関する概要に基づき具体の体制を整備する。</p> <p>・教職員の心のケアが必要なことから、教職員健康診断事業、教職員健康管理事業、過重労働対策事業を継続して実施する。</p> <p>・体育担当妊娠教員代替派遣事業、健康審査会運営事業、健康審査会運営事業、健康審査会運営事業を継続して実施する。</p>

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 5 県立高校の改革の推進

<p>■概要 社会で活躍するために必要となる知識・技能の定着や人間関係構築する力の育成を図るため、習熟度別授業をはじめ各種の取組を推進するほか、地域のニーズを踏まえた学校づくりを行い、再編整備も視野に入れながら効率的かつ効果的な施設整備を推進する。また、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度への改善を進める。</p> <p>■主な取組内容 ◇特色ある独自の取組を行う高校を支援し、魅力ある高校づくりを進める。</p> <p>◇県立高校将来構想に基づき、登米地区等の再編整備を進める。</p> <p>◇平成25年度から導入される新しい入試制度について、リーフレット作成や説明会開催により十分な周知を図る。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p style="text-align: center;">概ね順調</p>	<p>評価の結果</p> <p>・魅力ある県立学校づくり支援事業では、学校の特色づくりに取り組み20校を指定し、財政的な支援等を行った。その結果、指定校からは、生徒の学習意欲の向上、知識・技術の獲得への取組、豊かな人間性の創造等や事業への教職員の積極的な取組や地域との繋がりについて成果があったことが挙げられており、目的の実現に貢献したものと評価できる。</p> <p>・高等学校入学者選抜改善事業では、平成25年からの新入試制度を周知するため、中学生及び保護者に対してリーフレットを配付したほか、学校説明会や各地区PTA総会等における周知を行い、各対象に応じた説明が効率的に実施された。そのほか、前期選抜における各学校が示す出願条件についてワークショップを開催し、高校現場からの意見も参考に慎重な検討を行ったなど、新入試制度への円滑な移行に向けて成果があったと判断される。</p> <p>・そのほかの各事業においても「成果があった」という評価がほとんどであることから、本取組は「概ね順調」と判断する。</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・指定校それぞれが地域に根ざし、地域から愛される県立高校づくりを目指し、実践している。地域の活性化、学校の特色づくりと活性化に結び付いた事業となっている。</p> <p>・教育環境の変化、生徒の個性化・多様化、高校の特色ある学校づくり等に対応するための入試改善の必要性が一層高まっていることなどから、今後も継続して事業を実施していくとともに、内容を充実させていく必要があると考える。</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・魅力ある県立学校づくり支援事業については、平成23年度の指定校への応募校が31校あり、学校の積極的な姿勢が見られる。その中で13校のみの実施となったことから、今後は、各校の特色づくりを進める取組を支援するために、指定校の数を増やす必要がある。</p> <p>・入試制度の変更は受験生・保護者や中学校・高校への影響が大きいため、制度の変更点について関係者に分かりやすく周知していく必要がある。</p> <p>・新しい入試制度の運用に当たっては、他県の入試制度等についても十分研究しつつ、詳細を決定していく必要がある。</p> <p>・平成25年度から新入試制度に円滑に移行できるよう、県教育委員会と各高校及び中学校が緊密な連携を図って、諸準備を進める必要がある。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・魅力ある県立学校づくり支援事業については、県教育委員会の指定した10のアーマのみならず、重点的取組である「志教育」の優れた実践について、継続的に支援することで施策を推進し、県全体の学校教育のレベルアップと活性化を図る。さらに、震災の影響から、被災地域の学校が、復興に向かっている中で、特色づくりに対する支援、地域一体となった復興に取り組む内容等を重視した事業も展開する。</p> <p>・受験生及び保護者への情報提供活動を十分に行うため、各中学校へのリーフレットの送付、各中学校における説明会の開催、地区別の合同高校説明会における説明機会の確保を行う。</p> <p>・新入試制度下における事務作業の徹底のため、制度の細部についてまで十分に検討を重ねた上で実施要項を確定させるとともに、高校及び中学校の職員を対象とする説明会を開催する。</p>

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 6 学習環境の整備充実

<p>■概要 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう、県立学校の計画的な改修や教材教具の充実を図る。また、経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。</p> <p>■主な取組内容 ◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう県立学校校舎等の計画的な改修を進める。</p> <p>◇小学校1・2年生と中学校1年生においてよりきめ細かな教育活動を進めるための人的配置を行う。</p> <p>◇コンピュータや教具教材・図書等の整備・更新を行う。</p> <p>◇経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の結果</p> <p>・社会経済情勢等から、本施策に対する県民の期待は大きい。特に、小・中学校、高等学校及び特別支援学校における教育環境の整備や、児童生徒に対する個に応じたきめ細かな指導の充実を求める意見が多くなっていることから、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の一層の推進を図るための事業や、教育施設の整備事業など22の事業を展開した。</p> <p>・各事業はいずれも効果的の実施され、所期の成果を上げているものと判断される。</p> <p>・以上ことから、事業実績及び成果指標等については、期待される成果を概ね達成しており、今後においても事業を継続した上で事業の充実を図る必要があることから、本取組の成果については、「概ね順調」に進んでいると判断するものである。</p> <p>方向性の理由</p> <p>・教育を取り巻き巻く環境が大きく変化する中で、県民の教育に対する期待は非常に大きいことから、宮城県教育振興基本計画や宮城県障害児教育将来構想等に基づき、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりに向けた事業を引き続き展開していく必要がある。</p> <p>・本取組を構成する諸事業は、きめ細かく質の高い多様な教育を享受できる環境を整備することから、本事業を継続することが適切であると判断する。</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・宮城県教育振興基本計画や宮城県障害児教育将来構想等を踏まえ、事業を推進する必要がある。</p> <p>・学校評価を検証し、魅力ある学校づくりの実現に結びつけるなど、より実効性を高めていく取組が必要である。併せて、地域、児童生徒、学校関係者等間の連携と、十分な情報発信が必要である。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・宮城県教育振興基本計画等を踏まえ、各学校が時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを主体的・継続的に進めていくための支援事業を展開していく。とりわけ、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組が重要であり、宮城県震災復興基本計画に沿った事業を展開する。</p> <p>・学校評価の内容を分析し、学校改善のための手がかりとして有効に活用するとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保と開かれた学校づくりを推進する。</p>
---	-----------------	-----------------	--

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 7 私学教育の振興

<p>■概要 私立学校の教育条件の維持向上及び私立学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づき特色ある学校づくりを進めていくため、助成を行う。</p> <p>■主な取組内容 ◇私立学校の教育条件の維持向上及び在学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づき特色ある学校づくりを推進するため、私立学校に対し経費等の助成を行う。</p>	<p>取組評価の総括</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の結果</p> <p>概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校生については約25%、幼稚園児については約84%が私立学校(幼稚園)に在籍しており、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者等の経済的負担軽減のために学校運営経費等への助成は必要である。 ・近年の経済情勢から、私立学校の経営が厳しい中で、学納金がほぼ横ばいで推移していることは助成の成果として認められる。 ・そのほか、私立幼稚園の預かり保育に要する経費や私立高校のスクールカウンセラー雇用に要する経費等を助成することで、私立学校(幼稚園)の特色ある学校づくりの推進に貢献した。 ・以上のことから本取組の評価は、「概ね順調」と判断した。
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助単価が全国平均を下回っており、単価の引き上げを私立学校から求められている。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、私立学校の教育条件の維持・向上、私立学校に通学する児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の特色ある学校づくりを支援するなど、私学教育の現状に即して各事業を展開していく。 	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している事業は、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担軽減のためには不可欠である。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組 6】

◎は当該の事業ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教職員等中央研修事業費 【教職員CUP事業】	・独立行政法人教員研修センター等が主催する研修に教員を派遣し、様々な喫緊の重要課題に因る研修者等の指導者の養成を図る。	教職員課
◎	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	・小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。 ・新任教員の研修期間の対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
◎	教育研修等事業推進費 【教職員CUP事業】	・教育職員の資質向上を図ることを目的に、その職能、経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。	教職員課
◎	10年経過後研修事業費 【教職員CUP事業】	・幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の10年経過後教員を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特任教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。	教職員課
◎	明日を担う産育人材養成教員派遣研修事業費 【教職員CUP事業】	・工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産育人材育成の活性化を図る。	教職員課
◎	指導力向上長期待別研修事業費 【教職員CUP事業】	・教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができません。学校現場で働いての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸ばさせて研ぎ学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
◎	養護教諭新規採用等研修会 【教職員CUP事業】	・児童生徒の心身の健康問題の複雑化・多様化、特にいじめなどに対応するため、養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎	司書教諭養成講習会派遣事業費 【教職員CUP事業】	・司書教諭講習会を開催する宮城教育大学に教員を派遣し、司書教諭の継続的な養成を図る。	教職員課
◎	学校栄養職員研修事業費 【教職員CUP事業】	・学校給食における衛生管理の徹底、児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に、学校栄養職員の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎	研修事業費（教育研修センター） 【教職員CUP事業】	・教育関係職員の専門的資質や能力の向上を図るため、県教育基本方針を踏まえ教職員研修の一環として基本研修及び専門研修等を実施する。	教職員課
◎	研究事業費（教育研修センター） 【教職員CUP事業】	・全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づき先駆的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。	教職員課
◎	研修事業費（特別支援教育センター） 【教職員CUP事業】	・特別支援教育における教員の資質向上等のため、特別支援教育センターにおいて各種研修事業を実施する。	教職員課
◎	教材教員整備費（特別支援教育センター） 【教職員CUP事業】	・教職員の資質向上と指導力充実に資するため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。	教職員課
◎	教育研修等推進費	・教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教員を派遣し、その研修成果を伝達、普及する。	養務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教育研修等事業推進費	・文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して県内に伝達講習するなどとして、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
	教育事務職員研修事業	・多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	総務課
	在外教育施設教員派遣事業	・在外教育施設への派遣予定者を対象とした研修を実施する。	教職員課
	教材教員整備費（教育研修センター）	・教職員の資質向上と指導力充実に資するため、視聴覚機器など教育研修センターにおける各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。	教職員課
	情報処理教育費（教育研修センター）	・教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課

(2) 開かれた学校づくりの推進 【重点的取組 7】

◎は当該の事業ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校評価事業	・学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため学校評価委員を委嘱・配置する。 ・学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	高校教育課
◎	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業費	・文部科学省から委任を受けた市町村教委が、学校の自己評価や外部評価の効果を高めるための実践研究を行い、その成果の普及・拡大に取り組む。	養務教育課
◎	時代に即応した学校経営支援	・教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営研修会・相談会を開催し、学校経営における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援する。	総務課
◎	特別非常勤講師制度活用事業費（小中学校費）	・小・中学校において、きめ細かな指導を行うため、非常勤講師を活用し習熟度別などの少人数指導を充実させる。 ・専門的知識・技術に優れた社会人を特別非常勤講師として小中学校で活用し、児童生徒の興味・関心を高め学力向上を図る。	養務教育課
	「教育応援団」顕彰事業 【非予算的手法】	・様々な教育活動に対して支援を行う企業、団体、個人等を「教育応援団」として顕彰する。	教育企画室
	県立高等学校情報化支援員派遣事業	・各高校にホームページの制作や更新作業を行う情報化支援員を派遣する。	高校教育課

(3) 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教員採用選考事業 業務費	・教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興に努める。	教職員課
	中学校への民間人校長登用事業	・中学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を進捗すること等を旨とし、中学校校長への民間人の任用を図る。	教職員課
	人事給与統合システム維持費	・教職員を除く職員の人事・給与を一元的に管理する人事給与統合システムに係る運営・保守を行う。	総務課
	給与管理統合システム管理運営費	・給与管理統合システムに係る運用・保守を行う。	教職員課

(4) 教職員を支える環境づくりの推進

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教育・福祉複合施設整備事業	新たに教育と福祉が複合した施設を整備し、教育と福祉の連携を推進する。 ・通信制単立校である豊城果実田園高等学校 (仮称) ・総合教育センター (仮称) ・新福祉センター (仮称)	教職員課
	教職員健康診断事業	・教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
	教職員健康管理事業	・生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。 ・健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保を図る。	福利課
	過重労働対策事業	・長時間の時間外勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため医師による面接指導等と所長に対して研修を実施する。	福利課
	体育担当妊娠教員代替派遣事業 (小中学校費)	・女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
	健康審査会議運営事業	・教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務状態、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課

(5) 県立高校の改革の推進

◎は当該の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	魅力ある県立高校づくり支援事業	・特色ある学校づくりを一層推進するため、高校から提案のあった独自の取組等について、県教育委員会が審査を行い、採択した取組に対して事業費の支援を行う。	高校教育課
	県立高校将来構想推進事業	・平成13年3月に策定した県立高校将来構想について、後期計画(18~22年度)に基づき再編等を進める。	高校教育課
◎	高等学校入学者選抜改善事業	・平成25年度から導入される新入試制度の円滑な実施に向け、リーフレット作成や説明会開催により、学校関係者、生徒、保護者、一般県民等に対し十分な周知を図る。 ・入学者選抜審査会を開催する。	高校教育課
	新増設校等設備整備費	・施設の新増設等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
	再編統合施設整備事業	・高校再編統合に当たり必要となる施設の増設等整備や改善等の解体を進める。 ・豊城地区において総合産業高等学校の新設を進める。	施設整備課
◎	教育・福祉複合施設整備事業 (再掲)	新たに教育と福祉が複合した施設を整備し、教育と福祉の連携を推進する。 ・通信制単立校である豊城果実田園高等学校 (仮称) ・総合教育センター (仮称) ・新福祉センター (仮称)	教職員課
	男女共学化施設整備事業	・高等学校の男女共学化に当たり必要となる施設の改修等を行う。	施設整備課
	中高一貫教育推進事業	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりの一環として導入された中高一貫教育について、研究会の開催・参加等による指導の充実を図る。 ・併設型中高一貫教育校における入学者選抜の事務を行う。	高校教育課
	学級振換対応設備整備費	・県立高校将来構想等に基づき実施される学科改編等に伴い、必要な設備整備を行う。	高校教育課
	県立高校将来構想管理事業	【将来構想普及事業】 ・平成22年3月に策定した新たな県立高校将来構想及び第1次実施計画を周知するため、リーフレット等を印刷・配布する。 【高校教育改組検証事業】 ・各種の教育改組の成果に関する検証を行うため審議会を開催する。	教育企画室

(6) 学習環境の整備充実

◎は宮城の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学級編制弾力化事業	・小学校1・2年生において県独自に弾力化を行い35人超学級の解消を図る。 ・中学校1年生についても35人以下の学級編制にすることで、学習内容の定着に加え、中1ギャップへ対応し、問題行動や不登校等の減少を目指す。	養育教育課
	新学習指導要領推進事業	・新学習指導要領の改訂に伴う小学校の理科・算数の授業時数増に対応した指導体制を確保するため、非常勤講師を配置する。	養育教育課
	校舎改築事業費	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課
	校舎大規模改築事業費	・築後20年以上経過し、老朽化が著しい校舎の全面的なリニューアルを行う。	施設整備課
	校舎等小規模改修事業費(高等学校)	・大規模改築及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修等を行う。	施設整備課
	屋内運動場整備事業費	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存屋内運動場の改築及び大規模改築を行う。	施設整備課
	屋外環境整備事業費	・屋外体育活動環境の充実を図るため、排水設備及び表土舗装等のグラウンド整備を行う。	施設整備課
	既設校舎等築設整備費	・私立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	水泳プール整備事業	・経年により老朽化したプールを改築整備する。	施設整備課
	産業教育施設整備事業費	・学科転換及び経年により老朽化した実習施設を改築整備する。	施設整備課
	産業教育設備整備事業	・高等学校の職業教育のための実践実習設備の整備を行う。	高校教育課
	中高一貫教育推進事業(施設整備費)	・仙台二華中学校開校に当たり必要な教材の整備を行う。	高校教育課
	教育用コンピュータ整備事業	・教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
	電子計算機組織ネットワーク事業費	・職業高校(職業教育学科及びコースを有する高校)の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
	県立学校教職員事務用パソコン整備費	・特別支援学校、高等学校に所属する事務職員等に対して業務用パソコンを整備する。	特別支援教育室 高校教育課
	科学教育振興費	・理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
	定時制高等学校設備整備費	・助劣青少年の教育の機会均等を図るために、定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
	高等学校等育英奨学資金貸付基金	・高等学校等育英奨学資金貸付基金から、経済的な理由によって修学困難な高校生等に奨学資金の貸付を行う。	高校教育課

(7) 私学教育の振興

◎は宮城の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	私立学校運営費補助	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助	・私立学校(特別支援学校、幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	私立高校授業料軽減補助	・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し、授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学文書課
	私立高校校舎改築資金利子助成	・私立学校設置者が県の枠内により金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合、利子補給金を交付し、教育条件の向上を図る。	私学文書課
	私立学校関係団体補助	・私立学校教職員会の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学文書課
	私立高等学校等就学支援事業	・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校就学支援金として、授業料については年間118,800円(低所得世帯に対しては1.5～2倍)を限度に助成(学校設置者が代表受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学文書課

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	<p>・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、目標指標の状況を見ると、保育所待機児童数が平成21年4月現在で511人となっていたが、平成22年度中に新たに保育所の整備を行い、354人まで待機児童の減少を図ることができた。また、子育てサポーターリーダーが新たに11人養成されたほか、朝食を欠食する児童生徒も初期値から0.8ポイント減の2.6%となり、全校平均値3.6%と比較しても良好な値になっていることから、最終的な目標に向けてそれぞれ着実に向上しているものと判断される。</p> <p>・そのほか、保育関係事業では、放課後児童クラブのニーズが年々高まり、平成21年度224クラブから平成22年度232クラブと増加している。また、教育関係事業では、家庭教育支援推進事業において、子育てサポーターリーダーや各種サークルや家庭教育支援チームが立ち上がり、家庭教育支援に関わる様々な企画運営が展開された。また、放課後子ども教室においては、活動内容に「学び」の占める割合が増加したことが評価される。</p> <p>・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、目標指標の状況を見ると、地域コーディネーター研修会への参加数が目標値の160名を上回り256名と、概ね良好な数値を維持している。しかし、学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組んだ小・中学校の割合は、平成22年度は58.7%と、若干ではあるが初期値から2.6ポイント減少している。</p> <p>・各事業の状況を見ると、学校支援地域本部事業においては、本部設置市町村が前年度より1町1本部増えて、県内14市町18本部が設置となったほか、学校支援ボランティア数が平成21年度3,417名(実施事業数:4,851件)から平成22年度8,667名(実施事業数:6,510件)と大きく増加し、地域と学校をつなぐ仕組みによって地域の特色を生かした体験・活動などの支援ボランティア活動が行われ、学校と地域の交流の場となり地域づくりに結びついたなど、各事業においてそれぞれ一定の成果があった。</p> <p>・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、地域の農業及び水産業などと連携を図り、自然体験活動を実施したことは、学校教育活動の中の総合的な学習において、児童生徒の農村や海辺の環境保全活動につながったほか、指導講師やボランティアとの交流を通して、児童生徒の学ぶ意欲を育んでいった。</p> <p>・社会教育施設等を活用した体験活動については、3つの県立自然の家において特色のある主催事業を拡大したことが参加者の増大につながった。特に親子を対象とした各種事業や青少年長期自然体験活動は人気があり、参加者のほとんどが、これらの体験活動を通して充実感、満足感を得ることができた。</p> <p>・以上ことから、総合的に判断すると、平成22年度の各取組においては一定の成果があったことから、基本方向としての進捗状況は「概ね順調」であると考えられる。</p>
基本方向を推進する上で課題等と対応方針	<p>・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」については、東日本大震災の影響を受け保育所や社会教育施設の流失に伴い、保育サービス機能の低下や親の学びの機会の減少が予想されるので、施設の早期復旧のほか、人的、物的整備を促進し、保育サービスに関する事業内容を見直しながら、実施する必要がある。また、国の補助を受けて実施してきた事業において補助の縮減や制度の改正などに伴い、事業内容の見直しが行われているものがある。今後は、社会状況に配慮して事業を継続していく必要があり、各課各事業とも、他課と連携して行うなど効果的に実施していくべきと考える。</p> <p>・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」については、学校と地域の連携を一層促進するため、研修会等の充実を図り教職員への理解を深めていく。また、宮城県の重点的取組である「学ぶ土台づくり」「志教育」の取組を進めていくためにも、地域・家庭・学校の教育力を向上させるための事業の再構築が必要である。そのため、学校教育支援だけでなく家庭教育支援と子どもの地域活動支援についても、地域の多様な人々やNPO、企業、団体等協働で取り組む仕組みづくりが必要であり、地域の総合的な教育力の向上を目指す観点に立った事業の推進を図る。</p> <p>・取組3「子どもたちの体験活動の推進」については、地域の農林水産業などと連携した体験活動において、支援者は活動に関しては満足しているものの、直接所得に結びつかないこと、後継者がいないこと、支援体制が弱いことなどにより、事業の継続に不安を抱えている。これからは、地域の団体の青年部に協力を求め、事業を展開していくことも必要であると考えられる。</p>
学識経験者からの意見等	<p>・教育委員会が示す評価原案は妥当であると判断される。</p>

基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組 1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組 8】

概要	取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価の結果
<p>■ 概要 親としての「学び」と「育ち」を支援する学習期間や子育ての場の提供、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の育成などを行うなど、関係機関や企業・NPO 等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進める。</p> <p>■ 主な取組内容 ◇ 保育所入所待機児童の早急な解消に向けて保育所設置等の事業を支援する。 ◇ 放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施する市町村や社会福祉法人等を補助し、仕事と子育ての両立を支援する。 ◇ 地域における子育てを支援する子育てサポーター、子育てサポーターリーダーの養成講座を実施する。</p>	<p>■ 目標指標等 ・ 朝食を欠食する児童（小学 6 年生）の割合（％） 達成度 B 現況値 2.6 (H22 年度) 初期値 3.4 (H20 年度) 目標値 2.0 (H22 年度)</p> <p>・ 保育所入所待機児童数（人）（仙台市を除く） 達成度 B 現況値 364 (H22 年度) 初期値 511 (H22 年度) 目標値 0 (H22 年度)</p> <p>・ 子育てサポーターリーダー養成数累計（人） 達成度 B 現況値 102 (H22 年度) 初期値 91 (H20 年度) 目標値 114 (H22 年度)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標指標においては、3つの指標全てが達成度Bとなり、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。 ・ 保育関係の事業において、平成21年4月現在での保育所待機児童は511人と全国ワースト6位となっていたが、平成22年度中に新たに保育所の整備を行い、待機児童の減少を図ることができた。放課後児童クラブ（仙台市を除く）においては、年々ニーズが高まり、平成21年度224クラブから平成22年度232クラブと増加している。 ・ 乳幼児虐待防止に関する事業においては、保健福祉事務所の家庭相談員を効果的に活用することとにも、チェックシートによるスクリーニングを徹底したことにより、効果的に対象者を発見して早期に支援を展開することができた。また、子どもの人権対策事業の一環として児童福祉法、児童虐待防止法の一部改正の内容を周知するため、市町村や学校関係者にパンフレットを作成し啓発した結果、住民の意識が高まり、児童相談所や市町村の児童相談窓口への相談が増加した。 ・ 教育関係においては、家庭教育支援推進事業において、子育てサポーターリーダーを養成したことにより、各地域で各種サークルや家庭教育支援チームが立ち上がり、家庭教育支援に関わる様々な企画・運営が展開された。また、放課後子ども教室においては、活動内容に「学び」の占める割合が増加したことが評価される。 ・ ワークライフバランス支援に関わる事業に関しては、県からの補助金を受けたことで、市町村立支援センター等が効率的に展開し、保護者への仕事と家庭の両立を支援することができた。 ・ 以上のとおり、目標指標の状況及び各事業の実績等において、一定の成果を上げていけると考えられることから、本取組の進捗状況は「概ね順調」であると判断する。
	<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この事業は「新みやぎ子ども幸福計画（後期計画）」の推進と、「学ぶ土台づくり」推進プログラムと関連した事業であり、現代の課題にも多く対応している。子育て支援課の保育、こどもの虐待防止など福祉に関連した事業が1/3を占めているが、家庭教育支援等子ども健全育成に関わる事業、ワークライフバランスに関する事業など多岐にわたっている。今後も親の「学び」と「子育て」を支える環境づくりを支援するために、この事業構成を継続すべきと考える。
	<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助を受けて実施してきた事業において補助の縮減や制度の改正などに伴い、事業内容の見直しが求められているものがある。 ・ 保育所運営（待機児童解消を含む）等に関わる事業においては、民間運営の保育所等への運営費の補助のほか、人的、物的等整備に関する継続的な支援が必要である。 ・ 事業の推進に当たっては、子育てサポーターなど活動を支援するボランティアが必要であるが、養成が十分ではない。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会状況に応じて事業を継続していく必要があるが、各課各事業とも、他課と連携して行うことにより効率的に実施できるものが多いことから、積極的に実施していくべきと考えられる。 ・ 東日本大震災の影響を受け保育所や社会教育施設の流失に伴い、親の学びの機会の減少や保育サービスマン機能低下することが予想されるので、施設の早期復旧のほか、人的、物的整備を促進し、保育サービスマンに関する事業内容を見直しながら実施する。 ・ ボランティアの養成に関する事業の充実を図っていく。

基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組 2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組 9】

<p>■概要 地域と学校を結び協働教育が円滑に推進されるよう、組織づくりや活性化に關して市町村に支援や助言を行うほか、人材の育成を推進する。また、地域ぐるみの学校安全体制の整備や、地域住民主導による総合的な環境浄化活動を推進する。</p> <p>■主な取組内容 ◇協働教育の一層を進めるため「市町村ネットワーク会議」や研修等を行い人材の育成を進める。 ◇「学校支援地域本部」を設置する市町村に対し、コーディネーター研修会等の開催など地域が学校を支援する体制を支援する。 ◇地域全体で、児童生徒の健全育成に取り組み活動を支援する。</p> <p>■目標指標等 ・地域コーディネーターネットワーク会議の参加者数 達成度 A 現況値 256 (H22年度) 目標値 160 (H22年度) 初期値 45 (H20年度)</p> <p>・学校と地域が協働した教育活動（※学社融合事業）に取り組む 達成度 C 現況値 58.7 (H22年度) 目標値 61.3 (H20年度) 初期値 64.0 (H22年度)</p> <p>※【学社融合】 家庭・地域（社会教育）がそれぞれの役割分担を前提とした上で、学社連携を一歩進め、両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となつて子どもたちの教育に取り組んでいくもの。</p>	<p>取組評価総括</p> <p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内小中学校（仙台市を除く）における協働教育実施率（※学社連携事業又は学社融合事業を、少なくとも1つ以上実施している学校の割合）は100%であり、支援ボランティア活動など、地域が学校を支援する協働教育においては、学校と地域の連携が一層深まっている。しかし、さらに教職員の理解を深めるために「支援ボランティア活動が教育活動の充実につながる」などの学校支援に対する理解を深められるような研修を充実していく必要がある。 ・宮城県の重点的取組である「学ぶ上づくり」「志教育」の取組を進めていくためにも、地域・家庭・学校の教育力の調整を行う仕組みづくりを進め、家庭・地域の教育力を向上させるための事業の再構築が必要である。 ・薬物乱用防止対策事業は有効な事業であるが、各小中学校等で全児童・生徒に対して、在学中に1度は受講する機会を与えることが重要である。 ・沿岸漁業担い手活動支援事業は、東日本大震災により、本県水産業を支える沿岸地域の生活基盤、生産基盤は壊滅的な被害を受けたことから、震災前の事業内容と同内容の実施ではなく、復旧、復興に向けた情勢を踏まえて、事業内容を検討する必要がある。 <p>※【学社連携】 家庭・地域（社会教育）と学校（学校教育）のどちらか一方が主体であり、自らで行うよりも高い教育・学習効果のために、もう一方の教育・学習作用を取り入れるもの。</p> <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援だけでなく家庭教育支援と子ども地域活動支援についても、地域の多様な人々やNPO、企業、団体等協働で取り組む仕組みづくりが必要であり、地域の総合的な教育力の向上を目指す視点に立った事業の推進を図る。（平成23年度協働教育プラットフォーム事業として実施、市町村数：11（その他市町村単独実施数4）） ・家庭・地域・学校の協働を促進するための人材を養成する協働教育研修会、コーディネーター養成研修会等を拡充し開催する。 ・各小中学校等において継続して薬物乱用防止教室が開催され、多くの児童・生徒に啓発していくよう本事業の周知を図る。 ・今後の情勢を踏まえながら、漁業の担い手確保を目指した将来の担い手（小・中学生、高校生）への啓発活動を実施する。 	<p>評価(進捗状況)</p> <p>評価の理由</p> <p>目標指標においては、2つの目標指標のうち、達成度Aが1つ、達成度Cが1つであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実績及び成果等において、協働教育振興事業では、県内の協働教育の実績状況を、ネットワーク等の構築を進めるため、「宮城県協働教育運営会議」「協働教育振興市町村ネットワーク会議」「各圏域での協働教育推進功績表彰会」等を開催し、地域と学校をつなぐ仕組みづくりを引き続き検証した。また、2団体・3名の個人に対し協働教育推進功績表彰を行い、協働教育の気運の醸成を図ることができた。 ・学校支援地域本部事業の本部設置市町村は前年度より1町1本部増え、県内14市町18本部が設置となった。地域と学校をつなぐ仕組みによって地域の特色を生かした体験・活動などの支援ボランティア活動が行われ、学校と地域の交流の場となり地域づくりに結びついた。（平成21年度支援ボランティア数：3,417名、実施事業数：4,851件、平成22年度支援ボランティア数：8,667名、実施事業数6,510件） ・薬物乱用防止対策事業では、児童生徒を対象に学校に講師を派遣し「薬物乱用防止教室」を開催した。平成18年度の事業開始当初は、受講児童生徒数が約8,500人に留まったが、継続して事業を実施することで順調に数値を伸ばし、平成22年度の受講児童生徒数は14,197人までとなった。 ・以上のとおり、目標指標の一部において目標を達成できなかったものもあるが、多くの事業において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と評価されていることから、本取組の成果は「概ね順調」とする。 <p>方向性の理由</p> <p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の取組評価の結果及び情勢分析結果から見て、必要な事業構成が設定されており次年度以降も継続していく。
---	---	--	--

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組3 子どもたちの体験活動の推進

<p>■概要 世代間の交流の推進や自然体験活動、社会体験活動を通じて地域の歴史や産業について学ぶことにより、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図る。</p> <p>■主な取組内容 ◇地域の農林水産業などと連携を図り、自然体験などの促進を図る活動を展開する。 ◇社会教育施設等を活用した自然体験や社会体験など多様な体験活動を推進する。</p>	<p>取組評価総括</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の結果</p> <p>・地域の農林水産業などと連携を図り、自然体験活動を実施したことは、学校教育活動の中の総合的な学習において、児童生徒の農林水産業や海辺の環境保全活動に繋がったほか、指導講師やボランティアとの交流を通して、児童生徒の学ぶ意欲を育んでいった。子どももエコクラブの事業が廃止になったものの、これまでの事業実施団体が事業を継続しており、エコクラブ登録クラブ教員も平成22年度実績で93クラブ、4,793人と増加していることから、環境保全活動の促進を図ることが分かった。体験活動については、県立3自然の家において特色のある主催事業を拡大したことが参加者の増大につながった。特に親子を対象とした各種事業や青少年長期自然体験活動は人気があり、参加者のほとんどが、これらの体験活動を通して充実感、満足感を得ることができた。体験活動の向上が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年団活動については、地方青年文化祭への参加者の増加や県青年団のプログラムの充実など活動の向上が見られた。 ・読書活動推進のため、市町村と連携し、読み聞かせボランティア養成講座を実施したことは、読書活動支援者の拡大につながった。 <p>以上のことから、本取組の評価は「概ね順調」と判断した。</p>
<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p>	<p>・独立行政法人国立青少年振興機構報告書「子ども体験活動の実態に関する調査研究」では、子どもの頃の体験は、その後の人生に影響するということなどが述べられている。これらの事業構成は、自然環境保全及び自然愛護、人間関係能力、規範意識、共感性、職業意識、そして学ぶ土台づくりに寄与するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここに掲載されている体験活動は、農林水産業をはじめ、科挙、読書、共同生活、自然散策など多岐にわたっている。 	
<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>・地域の農林水産業などと連携した事業において、支援者は活動に関しては満足しているものの、直接所得に結びつかないこと、後継者がいないこと、支援体制が弱いことなどにより、事業の継続に不安を抱えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立自然の家のある主催事業は、受入方法に悩んでおられる必要がある。 ・子どもエコクラブ事業に関しては、受入方法に悩んでおられる必要がある。 <p>・小中学生以上が対象の事業が多いが、幼児期における体験活動の重要性から、就学前の子どもを対象に含めた事業を拡大していくことが望ましい。</p> <p>・体験活動の指導者の多くは、高齢化が進んでいることから、青年層の活躍も期待される。したがって、地域の農林水産業などと連携した事業においては、地域の団体の青年部に協力を求め、事業を展開していくことも必要であると考えられる。</p> <p>・県立自然の家の主催事業に関しては、回数を増やすなどして受入を多くする工夫が必要であるとともに、危機管理に対する取組を再確認する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブ事業については、運営事務局である全国団体との連携を強化し、県内のエコクラブが積極的に活動できるよう支援していく。 	
<p>次年度の対応方針</p>	<p>次年度の対応方針</p>	<p>・小中学生以上が対象の事業が多いが、幼児期における体験活動の重要性から、就学前の子どもを対象に含めた事業を拡大していくことが望ましい。</p> <p>・体験活動の指導者の多くは、高齢化が進んでいることから、青年層の活躍も期待される。したがって、地域の農林水産業などと連携した事業においては、地域の団体の青年部に協力を求め、事業を展開していくことも必要であると考えられる。</p> <p>・県立自然の家の主催事業に関しては、回数を増やすなどして受入を多くする工夫が必要であるとともに、危機管理に対する取組を再確認する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブ事業については、運営事務局である全国団体との連携を強化し、県内のエコクラブが積極的に活動できるよう支援していく。 	

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり
 (1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組 8】

◎は当該の事業と重複する事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	児童クラブ等活動促進事業	・仕事と子育ての両立支援を促進するため、放課後児童クラブの設置や社会福祉法人等が実施する児童福祉施設併設型民間児童館事業、市町村が実施する放課後児童健全育成事業等に対して補助を行う。	子育て支援課
◎	保育対策等促進事業	・多様なニーズに対応した保育サービスを提供し、子育ての負担軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進する。	子育て支援課
◎	家庭教育支援推進事業	・家庭の教育力の向上に向け、子育て・親育ちなど親の学びに関する講習等を行う市町村に対し事業費の補助を行う ・地域における子育てを支援する「子育てサポーター養成講座」、「子育てサポーターリーダー養成講座」を開催する。	生涯学習課
◎	放課後子ども教室推進事業	・県内の小学校区において取り組む「放課後子ども教室」の推進を支援する。	生涯学習課
◎	「仕事」と「家庭」両立支援事業	・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを奨励する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や普及啓業を行う。	雇用対策課
◎	みやぎの食育推進戦略事業	食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践できるようにする。 ・食育コーナー・インターネットによる食育の推進 ・イベント等を通じた普及啓業	健康推進課
◎	待機児童解消推進事業	・保育所入所得待機児童を早急に解消するため、市町村が実施する保育所・認定こども園設置、家庭的保育、事業所内保育施設整備等の事業を支援する。	子育て支援課
◎	次世代育成支援対策事業	・「新みやぎ子ども幸福計画」（後期計画）の推進にあたり、「次世代育成支援対策地域協議会」を推進し進捗管理を行う。 ・地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭に協賛企業・店舗で割引等のサービスが受けられる低料金カードを配布する ・市町村が支援する母親クラブ等の地域組織活動に対して補助を行う。	子育て支援課
◎	子ども虐待対策事業	・子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓業のため、リーフレットを作成配布し研修会を開催する。 ・市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子育て支援課
◎	子ども虐待対策事業	・安心して子どもを育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子育て支援課
◎	母子保健児童虐待予防事業	・育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見と、その後のハイリスク者への支援を行う。	子育て支援課
◎	「学ぶ土台づくり」推進プログラム策定事業（再掲）	・幼児期における質の高い教育を提供できるよう、幼稚園、保育所等の各主体が連携し取り組むべき施策等をまとめる「学ぶ土台づくり」推進プログラムを策定する。	教育企画室

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推進運動 【非予算的手法】	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	総務課 教育企画室 養育教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
	保育所運営事業	・市町村が保育に欠ける児童について私立保育所において保育を行った場合、入所後の児童の処遇を維持するために要する費用を負担する。	子育て支援課
	障害児保育事業	・障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て支援課
	低年齢児保育施設助成事業	・認可外保育施設を利用する4歳未満の乳幼児の福祉水準の維持向上を図るため、市町村が認可外保育施設に対して一定の基準により補助を行う場合に、その経費の一部を補助する。	子育て支援課
	中小企業ワークライフバランス支援事業	・仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした講習会を開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
	男女共同参画の日普及推進事業	・男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念した啓発イベントを開催し、県民の男女共同参画社会づくりに対する意識の高揚を図る。	共同参画社会推進課
	市町村児童館整備事業	・地域の児童健全育成活動の拠点施設である市町村の児童館や児童センターの整備を支援する。	子育て支援課
	児童健全育成事業	・健全な遊びを通して、児童の健康増進と豊かな情操などを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。 ・行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質の向上及び専門性の向上を図る。	子育て支援課
	食生活改善普及事業	・みやぎ21健康プラン（改定版）により、栄養食生活分野の推進を図るため、県民に対して具体的な食生活改善のための普及事業を行う。 ・食生活改善推進員等の資質向上を図るため研修会を行う。	健康推進課

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】

◎は宮城の村来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	協働教育振興事業	・協働教育に因る人材の育成、ネットワーク及び仕組みづくり等の取組を一層進めるため、市町村担当者を集めた「市町村ネットワーク会議」や研修、協働教育有功者の表彰等を行う。	生涯学習課
◎	学校支援地域本部事業	・「学校支援地域本部」を設置する市町村に対し、コーディネーター研修会等の開催、事業の普及啓発活動の支援を行う。	生涯学習課
◎	薬物乱用防止対策事業	・廃業、養せいかい、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、果民等社会を構成するすべての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。	業務課
◎	沿岸漁業担い手育成支援事業	・マリッチャレンジャーズスクールやマリンカンパニーなど未就業者を対象とした漁業改善学習を開催し、水産業への理解醸成と次世代の人材確保を図る。	水産業振興課
	交通安全指導員設置事業	・地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進事業【非予算的手法】	・子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部生活安全企画課
	地域安全対策推進事業【非予算的手法】	・自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や交差点の改善、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
	自主防犯ボランティア活動促進事業【非予算的手法】	・地域住民等による自主防犯意識の高揚と活動の活性化を図るため、防犯ボランティアを対象とした研修会の開催や効果的な活動に向けた助言、各種情報発信活動を推進する。	警察本部生活安全企画課
	非行防止及び健全育成広報啓蒙事業【非予算的手法】	・少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭指導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年健全育成条例の施行	・有害図書類の指定や周知活動等、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成果民運動推進事業	・青少年健全育成の果民への啓蒙と、活動の普及、定着を図る。 ・市町村における青少年育成推進の母体となる「青少年育成市町村民会議」の設置促進	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	・モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な行為、図書類、特定かん貝類、広告物及び有害な活動の実態把握と有害環境の浄化活動を随時行うことにより、効果的な青少年健全育成条例の運用を図る。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業【非予算的手法】	・青少年環境浄化モニターの協力を得て、青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての街頭指導など、有害環境に対する啓蒙と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課
	地域指定福祉教育推進事業	・地域の特性に応じた福祉教育プログラムに取組むモデル地区を指定し、住民等との協働による地域ぐるみの活動を実施することにより、子どもたちの福祉感を醸成、育成する。	社会福祉課

(3) 子どもたちの体験活動の推進

◎は宮城の村来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	・果民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
◎	グリーン・ツーリズム促進支援事業	・グリーン・ツーリズム関連事業の推進団体への人材派遣による現地指導等により、子どもも農山漁村交流プロジェクトを含む多様な交流体験活動の一層の推進を図る。	農村振興課
	豊かな体験活動推進事業【非予算的手法】(再掲)	・子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子どもも農山漁村交流プロジェクト」と連携し、自然体験などの促進を図る運動を展開する。	生涯学習課
	青少年長期自然体験活動推進事業	・全ての青少年が心と体の調和のとれた成長を促進するため、自然の家において異年齢集団による課題解決型の自然体験や社会体験など多様な体験活動を実施する。	生涯学習課
	青少年教育活動事業	・青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭、県青年体育大会を開催する。 ・青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
	少年団団体指導者研修事業	・子どもも会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う地域社会の年少リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
	市町村子ども読書活動支援事業	・「みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、読み聞かせボランティア養成講座や子どもたちに本の魅力を伝える「ブックトーク」の実践に因りする講座を開催する。	生涯学習課
	子どもエコクラブ支援事業	・子ども逆の環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

基本方向 （総括） 評価	評価(進捗状況)	評価の結果	評価の理由
基本方向を推進する上で 課題等と対応方針	<p>・4つの取組のうち、「順調」が1つ、「概ね順調」が2つ、「やや遅れている」が1つとなっている。</p> <p>・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」については、みやぎ県民大学推進事業やみやぎシニアカレッジ運営事業などを通じて、県民に多様な学習機会を提供したり、みやぎ県民文化創造の祭典や巡回小劇場、県芸術祭の開催、美術館などの様々な事業を実施した。目標指標の状況を見ると、「宮城県民文化創造の祭典参加者数」の数値は初期値よりも減少してしまっが、「図書資料貸出数」や「みやぎ県民大学受審者数」の数値は増加しており、最終的な目標数値に向け順調に推移している。</p> <p>・取組2「文化財の保護と活用」については、瑞巖寺修理補助事業の実施や多賀城跡築城50年記念事業における記念フォーラム等の開催、史跡の管理や発掘調査などを実施した。また、東北歴史博物館における、東北地方の歴史・文化に関する各種資料の調査研究やその成果の県民への周知、こども歴史館・図書情報室の運営、古民家におけるボランティア活動を通じた歴史学習や生涯学習の場の提供など、東北地方の歴史・文化の歴史や文化に対して県民の理解を深めた。</p> <p>・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」については、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の運営及び設立に向けた取組の支援として、広域スポーツセンターの専門指導員等を各市町村・市町村体育協会・クラブ等へ派遣し、創設への啓発・指導助言活動、並びに各種指導者の養成・資質向上を図るための講習会・研修会を実施した。また、目標指標の状況を見ると、平成22年度の目標値である31クラブは達成したものの、全ての市町村に1つ以上の総合型地域スポーツクラブ創設を国が目指した平成22年度における本県の設置率は48.6%（平成22年7月現在）であり、大きく出遅れている。</p> <p>・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」については、宮城県スポーツ振興基本計画において国民体育大会で10位台を維持していくことを目標とし、これを競技水準の指標としている。近年は下降傾向にあることは否めない（平成22年19位、21年15位、20年12位）が、目標達成を維持してきている。</p> <p>・以上のことから、基本方向の進捗状況としては「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」については、事業への参加者数や利用者数の伸び悩みが見られることから、各事業とも、社会情勢等を踏まえながら、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、取組の目的を達成できるよう引き続き実施していく。</p> <p>・また、東日本大震災の発生により、特に被害が大きかった沿岸部地域においては、生涯学習の機会や社会教育施設自体が失われた地域があり、生涯学習や文化芸術の推進に支障が生じていることから、事業内容を工夫することにより、生涯学習機会の確保や地域力の向上に努める。</p> <p>・取組2「文化財の保護と活用」については、東日本大震災からの復興に伴い、埋蔵文化財の発掘調査が増大することから、発掘調査専門職員の不足が見込まれる。復興事業が滞ることのないように、他県から発掘調査専門職員の派遣を受けて事業を行う。</p> <p>・なお、図書館貴重資料保存修復事業については、図書館から東北歴史博物館への移管作業が停止になったことから見直しが必要である。</p> <p>・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」については、単にスポーツに留まらず、健康・生きがいの視点から、その一策としてスポーツを捉え、活用するスタンスが重要である。その場の提供として、各種大会・研修会、そして地域のクラブがあるが、それぞれに個々の課題解決を図るだけでなく、全体を俯瞰することも不可欠であることを念頭に入れ、事業の継続・内容の充実を図っていく。</p> <p>・生涯スポーツ社会の実現に向けて、現行の宮城県スポーツ振興計画において全市町村に少なくとも1つ以上のクラブ設置を図ることから、現行計画の終了年度である平成24年度にその完遂を目指し、遅れている市町村を員及び広域スポーツセンターが巡回訪問し、事業の啓発と取組指導に努める。</p> <p>・ねんりんピック宮城・仙台大会を契機に県民総スポーツ社会の実現に向けて、啓発活動を進めていく。また、みやぎ21健康プランの推進を図る上で、各種大会・研修会、地域のクラブ行事においても、健康づくりのための運動に関する意識啓発に努めていく。</p> <p>・取組に設定する目標指標について、取組の成果を判断する際に適した指標とするよう新たな指標の追加等を検討していく。※</p> <p>・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」については、少子化、スポーツをする、しないの2極化が進行中であるとされる中、スポーツ人口の拡大、ジュニア・アスリートの発掘・育成・強化を図る必要があることから、関係諸団体との競技水準の向上に係る意見交換を促進し、外部関係機関（研究機関等）との連携強化にあたる。特にジュニア・アスリート（小中学生）の育成、その指導者の資質向上策は不可欠であり、これを更に充実させる。さらには、スポーツ人口の拡大のため、地域住民が身近にスポーツに親しむことができる場の確保と学校体育や運動部活動の充実を図っていく。</p> <p>・また、それを支える県有施設については、老朽化や震災の影響による補修・修繕を優先度の高い箇所から順次補修を行うとともに、指定管理者についてはその民間活力の活用により、効果的な管理運営を促進していく。</p>	<p>・教育委員会が示す評価原案は妥当であると判断されるが、今後の推進に向けては次の点を考慮することが望ましい。</p> <p>「総合型スポーツクラブの創設数」の目標指標は、取組の成果を判断する指標としてはなじまない印象を受けることから、目標指標を改めることが望ましい。</p>	<p>・教育委員会は、学識経験者からの意見等に対する教育委員会の対応方針を示しています。</p>

基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組 1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】

概要	評価(進捗状況)	評価結果
<p>■概要 個人や社会のニーズに応じた学習機会を充実し、その成果を地域に還元できるよう支援するとともに、社会教育施設における取組や文化芸術活動の参加の推進により地域の教育力の強化や地域文化の活性化を図る。</p> <p>■主な取組内容 ◇県民に多様な学習機会を提供するため、高校、大学、NPO、団体等と連携した各種講座の開催や生涯学習支援者の養成に努める。</p> <p>◇芸術文化の振興や芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、祭典等の開催や各種文化活動への助成等を行う。</p> <p>■目標指標等 ・公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数(冊) 達成度 A 現況値 3.97 (H21年度) 初期値 3.89(H20年度) 目標値 3.95 (H21年度)</p> <p>・宮城県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人) 達成度 C 現況値 953 (21) (H22年度) 初期値 1,036(23) (H20年度) 目標値 988 (32) (H22年度)</p> <p>・みやぎ県民大学受講者数(人) 達成度 B 現況値 2,105 (H22年度) 初期値 2,052(H20年度) 目標値 8,000 (H22~H25年度)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>概ね順調</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標等の現状は、達成度A, B, Cがそれぞれ1つずつとなっている。 ・生涯学習の推進については、みやぎ県民大学推進事業における各種講座の実施やみやぎシニアアカデミー講座運営事業などを通じて、県民に多様な学習機会を提供することができた。 ・文化芸術の推進については、巡回小劇場や県芸術祭の開催において目標値を超える参加者数を数えている。また、みやぎ県民文化創造の祭典においては、出品者・出演者数は少なかつたものの総参加者数は目標値の97%に達している。その他、美術館などで様々な事業が実施され、文化芸術の推進に努めた。 ・地域の教育力の向上については、各自然の家にて特性を生かした運営事業の実施や社会教育関係職員員の資質向上を目的とした研修の実施などにより、社会教育施設の活用や社会教育の活性化を図った。 ・以上のことを踏まえ、目標指標等の達成度Cが1つあるものの、その他の事業においては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と評価されていることから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
<p>取組評価(総括)</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>現在そのまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、必要性、有効性、効率性から見て特に問題なく事業を実施しており、取組の目的を達成するために必要な事業が設定されていると考える。
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加者数や利用者数の伸び悩みが見られる。 ・東日本大震災の発生により、特に被害が大きい沿岸部地域においては、生涯学習の機会や社会教育施設自体が失われた地域があり、生涯学習や文化芸術の推進に支障が生じている。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、社会情勢等を踏まえながら、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、取組の目的を達成できるように引き続き実施していく。 ・東日本大震災により大きな被害が発生した沿岸部地域においては、事業内容を工夫することにより、生涯学習機会の確保や地域力の向上に努める。 	<p>取組を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加者数や利用者数の伸び悩みが見られる。 ・東日本大震災の発生により、特に被害が大きい沿岸部地域においては、生涯学習の機会や社会教育施設自体が失われた地域があり、生涯学習や文化芸術の推進に支障が生じている。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、社会情勢等を踏まえながら、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、取組の目的を達成できるように引き続き実施していく。 ・東日本大震災により大きな被害が発生した沿岸部地域においては、事業内容を工夫することにより、生涯学習機会の確保や地域力の向上に努める。

基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組 2 文化財の保護と活用

<p>■概要 先人によって築かれ、大切に守られた文化遺産を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、郷土の歴史・文化等についての理解を深めながら、これを受け継いでいこうとする意識を高める。</p> <p>■主な取組内容 ◇国宝瑞巖寺の本堂等の修復工事を進める。</p> <p>◇特別史跡多賀城跡を保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。</p>	<p>取組評価総括</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の理由</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>		<p>事業構成の方向性</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・東日本大震災からの復興に伴い、埋蔵文化財の発掘調査が増大することから、発掘調査専門職員の不足が見込まれる。</p> <p>次年度の対応方針</p> <p>・復興事業が滞ることのないように、他県から発掘調査専門職員の派遣を受けて事業を行う。</p>	<p>方向性の理由</p> <p>・構成されている事業は、「文化財の保護と活用」の施策目的達成のために必要な事業である。</p> <p>・なお、図書館貴重資料保存修復事業については、図書館から東北歴史博物館への移管作業が停止になったことから見直しが必要である。</p>

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】

<p>■概要 総合型地域スポーツクラブの支援や学校施設の開放等により、だけれども、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができると社会を目指す。</p> <p>■主な取組内容 ◇県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の運営及び設立に向けた取組を支援する。</p> <p>◇生涯スポーツの振興を図るため、各種生涯スポーツイベント等の開催や指導者の育成を行う。</p> <p>■目標指標等 ・総合型地域スポーツクラブの創設数（クラブ） 達成度 A 現況値 31（H22年度） 初期値 27（H20年度） 目標値 31（H22年度）</p>	<p>取組評価総括</p>	<p>評価(進捗状況)</p>	<p>評価の結果</p> <p>生涯スポーツ社会の実現は、単にスポーツの普及に留まらず、健康や生きがい、地域コミュニティづくりへの一助となる。県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の運営及び設立に向けた取組を支援するために、広域スポーツセンターの専門指導員等を各市町村・市町村体育協会・クラブ等へ派遣し、創設への啓発・指導助言活動、並びに各種指導者の養成・資質向上を図るための講習会・研修会を実施しているが、全ての市町村に1つ以上の総合型地域スポーツクラブ創設を国が目指した平成22年度には本県の設置率は48.6%（平成22年7月現在）であり、大きく出遅れてきた。現行の宮城県スポーツ振興基本計画の完成年度である平成24年度末に向けて、更なる改善を図っていかねばならない。</p> <p>・また、県有スポーツ施設を核として各種イベント等の充実・促進を図っていかねばならない。</p> <p>・平成24年に開催されるねんりんピック宮城・仙台大会は、震災後初めての大規模総合スポーツ大会の開催となり、県民が「する」「観る」・「支える（背てる）」の立場からそれぞれの立場で参画し、この機運を県民総スポーツへの一助とすることがある。</p> <p>・スポーツを通じて気力・体力の向上を図ることは、生活習慣病予防に直結する。関係事業が有機的に連携できるような関係各課室の連携と協働が不可欠である。</p> <p>・以上のとおり、目標指標である「総合型地域スポーツクラブの創設数」の今年度の目標は達成できたものの、全国的に本県の設置率は依然として遅れている状況にあり、生涯スポーツ社会の実現に向け、各事業の更なる充実・促進が必要であることから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p>	<p>・生涯スポーツ、健康、長寿社会づくり等、それぞれが密接に関連していることから、事業構成をこのまま継続する必要がある。</p>	<p>取組を推進する上での課題等</p>	<p>・単にスポーツに留まらず、健康・生きがいの視点から、その一策としてスポーツを捉え、活用するスタンスが重要である。その場の提供として、各種大会・研修会、そして地域のクラブがある。それぞれに個々の課題解決を図ることが優先ではあるが、全体を俯瞰することでも不可欠である。</p>	<p>次年度の対応方針</p>	<p>・全ての事業について継続・内容の充実を図っていく。</p> <p>・生涯スポーツ社会の実現に向けて、現行の宮城県スポーツ振興計画において全市町村に少なくとも1つ以上のクラブ設置を図るとされていることから、現行計画の終了年度である平成24年度にその完遂を目指し、遅れている市町村を県及び広域スポーツセンターが巡回訪問し、事業の啓発と取組指導に努める。</p> <p>・ねんりんピック宮城・仙台大会を契機に県民総スポーツ社会の実現に向けて、啓発活動を推進していく。</p> <p>・みやぎ21健康プランの推進を図る上で、各種大会・研修会、地域のクラブ行事においても、健康づくりのための運動に関する意識啓発に努めていく。</p> <p>・取組に設定する目標指標については、取組の成果を判断する際に適した指標として、これまでの総合型地域スポーツクラブの創設数（クラブ数）に加え、「市町村における総合型地域スポーツクラブの育成率」を加えることについて検討を行う。*</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>		<p>取組を推進する上での課題等</p>		<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>						

*下線部は、学識経験者からの意見等に対する教育委員会からの対応方針を示しています。

基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組 4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

<p>■概要 全国レベルの大会や国際大会で活躍できるよう、競技スポーツの選手育成強化や支援体面の整備を進める。また、県有スポーツ施設の整備やスポーツ情報提供等の条件整備を進める。</p> <p>■主な取組内容 ◇本県の競技力の向上を図るため、財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。</p>	<p>取組評価(総括)</p>	<p>評価(進捗状況)</p> <p>評価の結果</p> <p>・競技力の向上は単に大会での上位成績を修めるためだけでなく、全国の強豪と切磋琢磨し、切磋を積むことにより、選手はより高い技術を習得し、指導者においてはより質の高い指導法・知識を体得することができる。このことは、本県の財産としてひいては生涯スポーツ実践者へと還流していくものである。</p> <p>・宮城県スポーツ振興基本計画では国民体育大会の全国順位10位台を維持することを目標とし、これを競技水準の指標としている。平成13年みやぎ国体における優勝をはじめ、平成9年より14年間連続で10位台以内の成績を修めてきた。近年は、下降傾向にあることは否めない(平成22年19位、21年15位、20年12位)ものの、目標達成を維持してきた。</p> <p>・以上のことから、本取組は「概ね順調」と判断する。</p> <p>・今後は、震災の影響に伴い、練習場所の確保等が困難であったり、成年にあつては競技を継続できなくなっている者もいることも事実である。関係団体(宮城県体育協会・宮城県高等学校体育連盟・宮城県中学校体育連盟)との情報共有・強化戦略を共有し、本県競技水準の向上のために連携・協働を推進していく。</p> <p>・また、これを支えるべく各県有施設の有効利用・整備は競技力の向上と一体であり、各施設が各競技における中核的存在と化さなければ競技水準の向上も望めない。</p>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>方向性の理由</p> <p>現在のまま継続</p> <p>取組を推進する上での課題等</p> <p>・少子化、スポーツをする・しないの2極化が進行中であるとされる中、スポーツ人口の拡大、ジュニア・アスリート層の発掘・育成・強化を図る必要がある。そのためにも県、宮城県体育協会並びに加盟競技団体、宮城県高等学校体育連盟、宮城県中学校体育連盟、その他(宮城県スポーツ少年団等)のスポーツ関係団体が有機的に連携し、強化策について創案する必要がある。</p> <p>・また、それを支える県有施設については、老朽化や震災の影響による補修・修繕を優先度の高い箇所から順次行う必要がある。</p> <p>◇次年度の対応方針</p> <p>・関係諸団体との競技水準の向上に係る意見交換を促進し、外部関係機関(研究機関等)との連携強化にあたる。特にジュニア・アスリート(小学生)の育成、その指導者の資質向上策は不可欠であり、これを更に充実させる。</p> <p>・スポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ施設の整備や学校体育施設の有効活用等を推進し、地域における人々が身近にスポーツに親しむことができる場を確保するとともに、スポーツライフを実現するための基礎となる学校体育や運動部活動を充実させる。</p> <p>・施設に関しては、優先度の高い箇所から順次補修を行うとともに、指定管理者についてはその民間活力の活用により、効果的な管理運営を促進していく。</p>	

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】

◎は宮城の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	・本県の総合的な文化振興を図るため、体験型ワークショップやアートフェスティバル等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。	消費生活・文化課
◎	みやぎの文化育成支援事業	・若小年に対し、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。	生涯学習課
◎	みやぎ県民大学推進事業	・高校、大学、専門学校等における学校等開放講座、NPO団体等の提案による自主企画講座、生涯学習支援者養成のための講座、地域を訪問する「生涯学習活用出前講座」を実施する。	生涯学習課
◎	図書館市町村連携事業	・広く県民に対して充実した図書館サービスを提供するため、市町村立図書館等職員を対象とした各種研修を実施する。 ・インターネットを通じて各市町村立図書館と情報ネットワークを構築する。	生涯学習課
◎	図書館貴重資料保存修復事業（再掲）	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝えていく。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
◎	美術館教育普及事業	・県民の創作並びに鑑賞活動への参加を促し、美術体験の深化を通じて普及を図る。 ・美術を柱として音楽、舞踏、映像表現等と連携し、講座・ワークショップ、講演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。	生涯学習課
◎	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	・高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	・森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。 ・森林公園管理をサポートする人材を育成する。	自然保護課
◎	みやぎシニアカレンダー運営事業	・高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに、地域活動担持者の養成を行うため、みやぎシニアカレンダー（宮城いきいき学園）5枚の運営を行う。	長寿社会政策課
◎	図書館企画広報事業	・広報誌、メールマガジン等を通じて図書館利用に関する情報発信を行う。 ・図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
◎	図書館資料整備事業	・高度化・多様化する県民ニーズ等に応えることができるよう図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
◎	古典録目録電子情報化事業	・「伊達文庫目録」及び「仙台人名大辞典」について、電子情報化を行う。	生涯学習課
◎	美術館企画展示事業	・すぐれた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。	生涯学習課
◎	美術館常設展示事業	・全国一の規模を誇る絵本原画や州之内コレクショナル等の美術館所蔵作品を展示し県民に公開する。	生涯学習課
◎	美術館広報・研究事業	・美術館ニュース等発行し、館の広報を図る。 ・次年度以降の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。 ・ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
◎	美術品等保存整理事業	・優れた美術作品並びに資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	文化活動促進助成事業	・財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
◎	宮城県芸術選奨新人賞交付費	・本県の芸術各分野において、1年間に活潑な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し、芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
◎	知事賞交付事業費	・文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
◎	宮城県芸術年鑑発刊事業	・本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化活動の情報を提供するとともに、文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
◎	森王自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、森王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
◎	松島自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
◎	志津川自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
◎	築港教育リーダー事業	・築港教育や環境教育リーダーを育成し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
◎	地域教育資源活性化支援事業	・地域がこれまで蓄積してきた教育資源を積極的に活用を図るため、社会教育施設の事業の計画立案等の支援や社会教育推進指導員及び公民館職員に対する研修を実施する。	生涯学習課
◎	社会教育団体活動促進事業	・社会教育の一環の振興発展のため、公共性のある適切な事業を行う。	生涯学習課
◎	成人教育活動支援事業	・成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
◎	宮城県みどりの少年団大会開催事業	・みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連帯を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
◎	婦人会館施設管理事業	・女性の職業向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
◎	社会教育関係職員研修事業	・県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、課題設定ことの研修を行い、専門性を高める。	生涯学習課
◎	青少年健全育成研修事業	・若者の育成と青少年の社会参画を支援するため、若者やNPOのグループ等の企画する事業に助成する。 ・少年リーダー養成として宮城県少年の会を実施する。	共同参画社会推進課

(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】

◎は宮城の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課
◎	広域スポーツセンター事業	・「総合型地域スポーツクラブ」及び設立予定の団体にに対して、講師を派遣することにより、設立の支援・設立後の支援等を行う。 ・これらへの活動を行う団体を「みやぎ広域スポーツセンター」として指定し、その活動経費を負担する。	スポーツ健康課
◎	ねんりんピック宮城・仙台大会開催事業	・ねんりんピック（全国健康福祉祭）を宮城県・仙台市の共催で実施するため、大会実行委員会を設立して開催準備を進め、平成24年秋に全国大会を開催する。	ねんりんピック推進室
	体育団体等補助事業	・誰もが、いつでも、どこでも、主体的にスポーツを楽しむことができてきる環境を整える。 ・体育指導委員協議会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。 ・市町村体育協会に対するプロダクション研修会を実施する。	スポーツ健康課
	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭	・県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
	全国スポーツ・レクリエーション祭派遣事業費	・全国スポーツ・レクリエーション祭に参加する本県出場選手に対し、旅費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	・明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
	生涯スポーツ指導者育成事業	・生涯スポーツ指導者の育成と資質の向上、活用を図るため、講習会、研修会の開催、生涯スポーツに係るニューズレターの発行等を実施する。	スポーツ健康課
	スポーツ振興財団事業費	・財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
	健康づくり運動普及事業	・みやぎ21健康プラン（改定版）に基づき、身体活動運動分野の推進を図る。 ・県民に対して健康づくりのための安全で効果的な運動の普及事業を行う。 ・運動指導者等の資質向上を図るため研修会を行う。	健康推進課

(4) 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

◎は宮城の将来ビジョン第2期行動計画で重点的に取り組むこととされた事業

区分	構成事業名	事業概要	担当課
◎	スポーツ選手強化対策事業	・本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、競技力向上対策費、強化事務推進費等を（財）宮城県体育協会に補助を行う。	スポーツ健康課
	スポーツ奨励事業	・国際大会へ参加する選手への奨励金及び本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰を行う。	スポーツ健康課
	国民体育大会参加事業費	・広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等の補助を行う。	スポーツ健康課
	東北総合体育大会参加等事業	・東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	総合運動公園施設整備費	・総合運動公園の施設整備を行う。	スポーツ健康課
	スポーツ施設指定管理者事業費	・県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設等維持管理委託事業	・指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課
	宮城県自転車競技場管理費補助金	・（財）宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対し補助を行う。	スポーツ健康課
	体育施設整備事業	・指定管理以外の体育施設の整備を行う。	スポーツ健康課